10th Anniversary

麻生市民交流館やまゆり10周年記念誌
「やまゆり」10年のあゆみ



平成２９年７月

川崎市



麻生市民交流館やまゆり開館10周年に当たって

麻生区長　北沢　仁美

麻生区の市民活動支援の拠点である「麻生市民交流館やまゆり」（やまゆり）は、平成19年の開館からこの4月で10年を迎えることが出来ました。これもひとえに、同館を寄贈いただいた事業者の皆様、開館に向けて運営方法等を御議論いただいた「（仮称）新しい市民利用施設市民検討委員会」や「麻生まちづくり市民の会」の皆様、開館後現在に至るまでやまゆりを運営してきたＮＰＯ法人あさお市民活動サポートセンターの皆様や運営スタッフをはじめとする市民の皆様、そして御利用いただいている団体の皆様など、やまゆりにかかわるすべての皆様のあたたかい御支援、御協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

川崎市では平成13年の「川崎市市民活動支援指針」、平成16年の「川崎市自治基本条例」の制定を受け、市民活動の自主性・自立性に配慮しつつ、市民同士の相互支援とともに、市民自治を基本とするまちづくりを進めてまいりました。そうした中で麻生区では、多目的に市民が活動できる場として土地・建物の寄贈を受ける機会に恵まれただけでなく、市民の皆様という「人財」にも恵まれました。おかげさまで、市民の皆様が施設のあり方を議論し、その中から開館後の運営主体が生まれ、開館後も多くの皆様がバトンをつなぎながら運営を続けることができました。「施設」と「人財」、この2つが「車の両輪」として揃ったおかげで、市民の皆様が主体的に運営に参画した市民活動支援の拠点が確立されたものと考えております。

また、市民活動のリソースとなる活動の場や情報、人材、資金がやまゆりを通じて提供され、その支援を受けた団体により様々な市民活動が麻生区で展開されました。一方で、講座の開催や団体の立ち上げなどを通じて区民の交流も生まれました。こうした「市民活動支援」と「区民の交流」を通じて、麻生区の施策の一つである「コミュニティづくりの推進」が進められているものと考えております。

このように多くの市民の皆様と共にやまゆりが歩んできた道を、この開館10年を機に記録に残すため1冊にまとめることになりました。本冊子の編集方針を決めるに当たり御助言いただいたＮＰＯ法人あさお市民活動サポートセンターの皆様、同館への想いを御寄稿いただいた市民の皆様に心から御礼申し上げ、発刊の御挨拶といたします。

開館10周年に寄せて



認定NPO法人あさお市民活動サポートセンター
理事長　植木昌昭

麻生市民交流館やまゆりの開館10周年を迎え、同館の建設を検討する委員会で、夜遅くまで議論を重ねてきた皆さんの顔が思いだされます。

特に、担当された地域振興課の皆さんの熱意に、負けじと我々委員も心をうごかされたものです。今おもえば、理想的な協働の姿があったような気がしております。

委員の提案をもとに生まれた建物は、備品もない殺風景な建物でしたが、その後、「賑わいプロジェクト」が立ち上がり、ピアノの寄贈から「歌声喫茶」など企画がはじまり、「サロン文化の創造」という参加型のイベントを目指す現在の活動のきっかけとなりました。

現在、運営スタッフも50名を超え、利用登録団体も660、利用率も90%、来館者も22000名を超えるなど、当初の「社会的実験施設」というテーマに対して答えを出しつつあります。

次の10年に向かって「麻生市交流館やまゆり」という存在が、麻生区民のために幅広く開かれ、更にはばたくことを期待したいと思っております。



公益財団法人かわさき市民活動センター
理事長　小倉敬子

やまゆり開館10周年おめでとうございます。

開館の式典に伺ったのは、ついこの間のように思えますが、もう10年経ったのですね。

川崎市の市民活動支援指針にある、市民活動の区の拠点として、麻生区に市民が運営するやまゆりが開館されたのは、まさに画期的な出来事でした。オープン以来、多くの区民や団体がやまゆりを拠点として活動するとともに、人々の交流連携が深まり、新たな活動へと展開していることは、本当に素晴らしいことだと思います。

拠点の運営には、ＮＰＯ法人の皆さんの日々の支えがあってこそですが、講座「アクティブシニア」の継続と、修了生のグループ化も、活動の大きな原動力になっているのではないかと思われます。地域の拠点として区民に親しまれ、ここで新たな仲間を見つけた方も少なくないと伺っています。これからも、「あってよかった」といわれるやまゆりであり続けて頂きたいと思っております。



麻生市民交流館やまゆり10周年記念誌

「やまゆり」10年のあゆみ

目次

はじめに　～麻生市民交流館やまゆりの概要～　・・・・　4

第１章　「新しい市民利用施設」の検討

1　旧あさひ銀行グラウンド跡地開発計画　・・・・・・・・・　5
2　（仮称）新しい市民利用施設市民検討委員会の設置　・・　6
3　施設の機能・レイアウト案の検討　・・・・・・・・・・・　7
4　施設運営のあり方の検討　・・・・・・・・・・・・・・・　8
5　施設オープンに向けての準備　・・・・・・・・・・・・・　9

第２章　やまゆり10年の軌跡　－立ち上げの３年間－

1　賑わいの場づくり　－行って楽しめるやまゆりにしたい－　・・　16
2　区民への広報　－やまゆりを知ってもらいたい－　・・・・・・　21
3　着実な運営　－安定したやまゆりの運営にするために－　・・・　24

第３章　やまゆり10年の軌跡　－発展－

1　もっと魅力的な場とするために　・・・・・・・・・・　28
2　区民の「地域デビュー」をサポートするために　・・・・　31
3　やまゆりをさらに多くの方に知っていただくために　・・　33
4　市民活動団体の支援の拠点として　・・・・・・・・・　34
5　地域への参加、地域との交流　・・・・・・・・・・・　36
6　確かな運営のために　・・・・・・・・・・・・・・・　37

資料編

●年表　－開館前から開館後10年のあゆみ－
●麻生市民交流館やまゆり利用のご案内
●認定ＮＰＯ法人あさお市民活動サポートセンター　組織の名称と主な業務
●数字からみる「やまゆり」の10年

COLUMN コラム

◆検討委員会とステンドグラス　岡部和子　・・　10
◆「支援ルーム」から「やまゆり」へ　竹市八郎　・・　12
◆麻生市民交流館やまゆりの名付けと私の市民活動　宮河悦子　・・　14
◆ピアノの第二の人生　池上慶造・圭子　・・　17
◆役立つ情報の発信をめざして　中島久幸　・・　22
◆運営スタッフからみた、やまゆり　田中幹雄　・・　26
◆やまゆりに到達するまで　中込清皓　・・　29
◆アクティブシニアを転機とした私の市民活動　宮本直紀　・・　32
◆やまゆりへの感謝をこめて～寄贈品の数々～　・・　35

はじめに

～麻生市民交流館やまゆりの概要～

「麻生市民交流館やまゆり」（やまゆり）は、麻生区を生活・活動の場としている人々が自由に集まり、交流し、さまざまな活動を行うための施設で、市民ボランティア組織「認定ＮＰＯ法人あさお市民活動サポートセンター」（以下「サポセン」という。）によって自主的に運営されている。

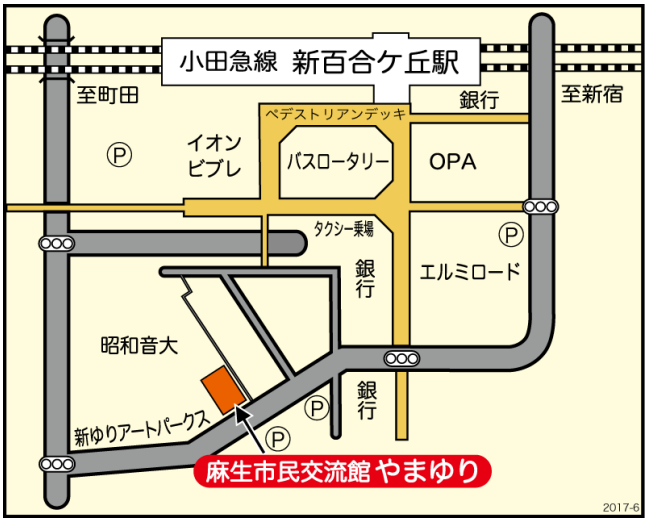
やまゆりには市民活動団体が利用できる会議室や印刷機、区民が自由に利用できるサロンやフリースペースがあり、プロジェクターや音響などの設備も充実している。サポセンは館の運営のほか、団体を紹介する情報誌の発行、団体運営に役立つ講座の開催、地域で活動したい人のための市民活動相談窓口の運営、新しいコミュニティづくりの活動を応援する助成事業などを行い、やまゆりは麻生区の市民活動をサポートする拠点となっている。また、区民の交流を目的として、定年退職者向けセミナーや区民講師公開講座なども開催されている。

平成28年度末現在、利用登録団体は667団体にのぼり、愛称「市民交流館やまゆり」、あるいは通り名「やまゆり」として多くの区民に親しまれている。

▲やまゆりのシンボルマーク（中込清皓起案）
大輪の「ヤマユリ」の周囲には、人と人とがつながった大きな輪（和）がデザインされている



▲南側から望むやまゆりの外観



▲アクセスマップ

DATA

住所　麻生区上麻生1丁目11番5号
（新百合ヶ丘駅南口から徒歩4分）

開館　月～金曜日の9:30～17:00
ただし、平日の夜間と土・日曜・祝日は予約により利用可能

施設　1階：サロン（60名）、印刷室
事務室　など
2階：会議室A（18席）
会議室B（30席）
フリースペース、倉庫　など

第１章　「新しい市民利用施設」の検討

麻生市民交流館やまゆりは、平成19年4月の開館に至るまで、多くの方の尽力により、その目的や機能について検討されてきた。

本章では、その経緯について紹介する。

１　旧あさひ銀行グラウンド跡地開発計画
２　(仮称)新しい市民利用施設市民検討委員会の設置
３　施設の機能・レイアウト案の検討
４　施設運営のあり方の検討
５　施設オープンに向けての準備

１　旧あさひ銀行グラウンド跡地開発計画

平成14年～16年

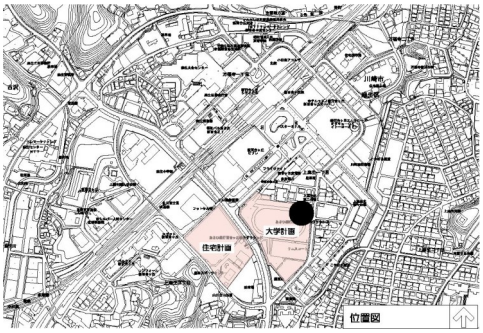
昭和49年、小田急多摩線の開通に伴い、自然豊かな丘陵地帯の中に「新百合ヶ丘駅」が開業した。その後、駅周辺の約46haでは、地域住民が主体となって計画的に街づくりを進めるために、新百合ヶ丘駅周辺特定土地区画整理組合が設立され、土地区画整理事業が開始された。

同事業は昭和59年に竣工、大口地権者などの「公共減歩」[1]により駅前広場や道路が整備された。その後、駅前に商業施設が集まり、周囲に市街地が形成されていったが、駅南口に程近い場所には協和銀行（後のあさひ銀行）のグラウンドがあり、区画整理事業竣工後も引き続き使用されていた。

平成14年、あさひ銀行はこのグラウンドを売却して土地利用を転換する計画を明らかにした。そこで、跡地利用に際し、土地区画整理事業の際に提供しなかった公共減歩分として、当時と同等の公共整備の負担を行うこととなった。また、グラウンド跡地に昭和音楽大学の建設及びマンション計画が決定したことから、計画的なまちづくりを進めるため、地元主体の「川崎新都心街づくり協議会」[2]が設置され、そのなかに「土地利用部会」が置かれた。

同部会は平成15年2月から計4回開かれ、地域事業者と住民代表、学識経験者、行政などの間で、地域の要望や課題に対して、いくつもの検討案を出しながら協議を重ねた。同年5月、協議会は案を取りまとめ、川崎市への報告に至った。

この報告を受け、平成16年4月に川崎市により都市計画決定が告示され、開発事業者は公共整備の負担として、道路、公園のほか、「地域での運営を視野に入れた多目的に市民が活動できる施設を」との要望から、「(仮称)新しい市民利用施設」の建設が計画されることとなった。



図－１（仮称）新しい市民利用施設位置図
［出典：（仮称）新しい市民利用施設基本計画］

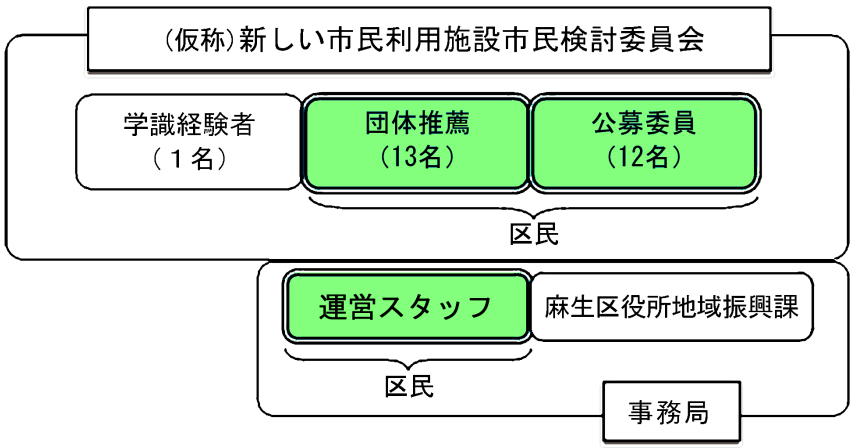
1. 公共減歩とは、土地区画整理事業などの際に地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい(減歩)、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てる制度。
2. 「新百合丘駅周辺広域的街づくり推進協議会」の流れを受け、市民・地元企業・行政の3者におけるパートナーシップに基づき、新百合ヶ丘周辺地区の川崎新都心として相応しい街づくりを推進するために、財団法人川崎新都心街づくり財団が事務局となり、平成14年1月に設置。

2　(仮称)新しい市民利用施設市民検討委員会の設置

「（仮称）新しい市民利用施設」は、開発事業者から川崎市に寄附されることになったが、この時点では、鉄骨造2階建て、約300㎡の延床面積など主な前提条件以外、施設の内容や運営方法などに関する方針は決定されていなかった。このため、川崎市内部で検討が重ねられ、「市民の参加と協働のまちづくり」の考え方に基づき、平成16年10月、①麻生区役所の管理施設とすること、②市民検討委員会を設置して施設の活用に係る基本計画などを検討することが決定された。この種の施設を区役所が所管することは川崎市としても初めてであった。

麻生区役所（以下「区」という。）では、施設の機能及び運営方針を区民自ら検討するために、まちづくりや市民活動に関わる各種団体からの推薦委員12名、公募委員15名、委員長として学識経験者である武藤博己氏（法政大学教授）を招き、総勢28名の「（仮称）新しい市民利用施設市民検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を平成16年12月に発足した。

検討委員会の事務局は麻生区役所地域振興課に置いたが、区民自身による合意形成を促し、区民主体の検討を進めるため、「麻生まちづくり市民の会」（以下「市民の会」という。）の会員が、市民事務局（運営スタッフ）として、ワークショップの事前準備やコーディネートなどの運営に携わった。



図－２　（仮称）新しい市民利用施設市民検討委員会の組織体制

「麻生まちづくり市民の会」とは

「麻生まちづくり市民の会」は、市民が主体的に麻生区のまちづくりの課題を解決し住みよいまちづくりを進めることを目的に掲げ、前身の「麻生まちづくり会議」の成果を引き継ぐ組織として平成15年5月に設立された。

会の機能として、①公共サービスを提供する新しい公共としての市民活動を活性化させるために、その担い手を“生み”“育て”“継続させる”機能、②公共サービスにおける参加と協働の原則を担保にしたパートナーシップの仕掛けづくりをする機能を有し、後述の「区民活動支援ルーム」の開設など、市民活動支援の一翼を担っていた。

平成24年からの「地域課題解決型提案事業」の開始に伴い、12年間の活動の幕を閉じることになったが、同会が生み出した数々のプロジェクトは、市民団体の活動として受け継がれ、現在もなお、麻生区のまちの発展に寄与している。

この地域では、昭和53年に設置された区民懇話会をはじめ、麻生区が誕生する以前からさまざまな場でまちづくりについて活発な議論がされており、区民が主体的に市民活動に関わろうとする素地があった中で、「麻生まちづくり市民の会」による運営への関与は、その後の検討委員会の議論を進めるに当たり大きな支えとなったのである。

3　施設の機能・レイアウト案の検討

平成16年12月に発足した検討委員会では、約2年4か月もの間、開館に向けて議論を続け課題を整理していった。この間を3期に大別すると、

①施設の基本計画と主な運営方針の検討

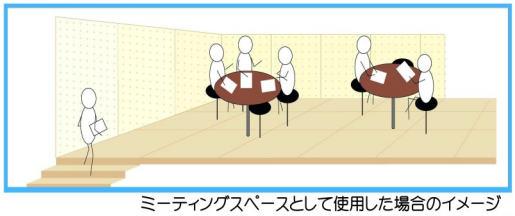
②運営のあり方の検討

③開館に向けての準備

に分けることができる。

第1期では、平成16年12月から平成17年8月の8か月をかけて、施設の機能やレイアウト案などを検討するために、ワークショップや視察を行った。

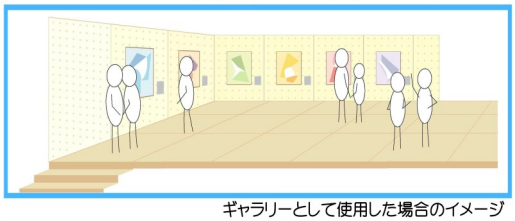
【使い方例】



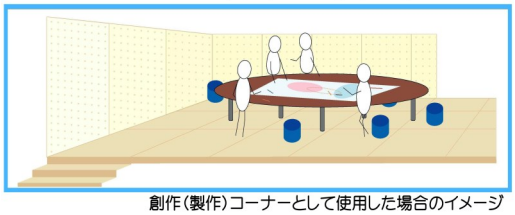
ミーティングスペースとして使用した場合のイメージ



情報コーナーとして使用した場合のイメージ



ギャラリーとして使用した場合のイメージ



創作(製作)コーナーとして使用した場合のイメージ

図－3　フリースペースの活用イメージ

ワークショップでは現地を確認した上で、フリートーキング形式で話し合い、委員各々が希望する施設のイメージを共有し、どのような機能や設備が必要かを自由に話し合ったほか、施設の床面積（300㎡）という制約の中で、各部屋の「つながり」などを考慮し、全体のレイアウトを議論した。

また、鎌倉ＮＰＯセンターとTOM HOUSE（多摩市）を視察し、施設の機能のほか、運営手法の検討に当たってヒントを得た。

これらのワークショップなどの結果、基本理念として「麻生区民が自由に集まり、交わり、麻生区のコミュニティの核となる場」と、「麻生区民がさまざまな活動を行い、そして活動を支援していく市民活動の拠点となる場」が決定され、整備方針として、「交流機能」と「市民活動支援機能」の2つの機能を持たせることが確認された。さらに、施設の運営手法についての検討も進められ、市民の創意工夫により自由な活動を保障し柔軟な施設運営を図るため、利用者による運営を目指すことが確認された。

平成17年6月、検討委員会は、区民の意見を得るために、市民フォーラムを麻生区役所で開催。市民フォーラムでは、交流機能と市民活動支援機能をベースに、玄関、サロン、事務室、会議室などそれぞれの空間デザインとともに、空間を利用した際の具体的なイメージを示したほか、施設運営の手法として公設民営による運営スキームを例示した。

市民フォーラムでの意見を受け、検討委員会は平成17年8月に施設の基本計画と主な運営方針を取りまとめた「（仮称）新しい市民利用施設区民提案」を川崎市に提出。この提案を受けて、川崎市では基本計画素案を作成し、設計者の専門的立場から検討した施設整備の課題などについて検討委員会と意見交換を続けた。

そして、平成17年12月、川崎市は市民参加と柔軟な施設運営に求める要望を考慮して、①本施設の財産区分を「普通財産」(注)とすること、②地域のまちづくりを推進している団体や市民からなる運営主体に貸し付けて管理運営を行うこと、を決定し、同月に「（仮称）新しい市民利用施設基本計画」を策定した。

(注)普通財産とは、川崎市が所有する不動産等の財産（公有財産）の中で、直接特定の行政目的のために供されるものではなく、一般私人と同様の立場で保有する財産のことで、その大部分は、主としてその経済的価値を活用し、収益を上げる目的に使用され、間接的に川崎市の行政目的に寄与する財産といえるもので、契約により貸付けができる財産である。

4　施設運営のあり方の検討

第2期（平成17年12月～平成18年8月）では、基本計画と主な運営方針を定めた上で、具体的な運営の方法について検討するため「運営検討部会」を設置し、運営方針、運営組織のあり方、さらには運営にあたっての費用や処々の課題について話し合った。

第1期では「この施設に、どんな機能を望むのか」という利用者側の視点からの議論が中心であったが、この第2期では「この施設を実際に運営するには、どのような壁があり、どのように乗り越えていくべきか」という運営者側の視点での議論が中心となった。

平成18年8月、検討委員会は、施設運営に関して取りまとめた「（仮称）新しい市民利用施設運営に関する区民提案」を川崎市に提出。この区民提案では、翌年に迫る開設に向けて、「地域住民が主体となる組織を設立し、施設運営を行っていくことが望ましい」として、「市民が主体的に運営するための組織づくり」、「施設運営の資金」、「開館までに準備しておく必要のある事項」の3点をまとめた。そして、施設利用者の声を聞く組織体制はどのようなものか、建物を維持管理していくにはどのような運営形態が望ましいのか、支出と収入をどのようにやりくりしていくのかなど、具体的な論点を示した。



この区民提案に応えて、川崎市は「（仮称）新しい市民利用施設運営に関する基本的な考え方」を提示し、①施設の運営主体は賃貸借契約の責任を負うにふさわしい組織とすること、②施設の運営資金については、建物の維持管理などに必要な最低限の経費は川崎市補助金、その他の運営費は施設利用料収入・自主事業収入などの自主財源によることを方針とした。

運営資金を川崎市の補助金の支援とするか、自主財源から捻出するかについては論点の一つであったが、施設が実施する「地域のコミュニティの核としていくための交流事業」や「多様な市民活動を支援していく事業」が市の「市民活動支援」施策に即していることから、その公益性に対し補助金を交付するが、施設の維持管理に係る経費を支援するものとした。

一方で、人件費や受付や予約管理などの日常的サービスの提供に係る経費、自主事業に係る費用については、補助金の枠組みに該当しないことから自主財源を充当するということで整理された。

5　施設オープンに向けての準備

（1）「運営準備会」の検討

検討委員会では、開館に向けて具体的な調整を進めるため、「運営検討部会」を解散し、実際に施設の運営にかかわっていく意思のある検討委員、運営検討部会員、市民事務局の運営スタッフなどからなる「運営準備会」を平成18年8月に組織した。

運営準備会では、
①運営組織立ち上げ
②暫定ルール
③設備・備品
④設立イベント
の4つのグループを設置し、平成19年4月の開館に向けて、市民と行政職員がともに連日深夜にまで及ぶ議論を繰り返した。



▲「社団あさお市民活動サポートセンター」の設立総会

①　運営組織立ち上げグループ

施設の運営主体となるべく市民組織の設立に向けて、組織体制の構築、市民組織の会員募集などを担当した。半年という短期間のなかで13回にわたる議論を重ね、今後の運営を見据えた定款、組織図などをまとめあげた。

そして、本グループが中心となり、平成19年1月25日、サポセンの前身である「社団あさお市民活動サポートセンター」（以下「社団サポセン」）の設立総会を開催し、同組織を立ち上げた。

設立趣意書には、現在のサポセンの定款の原型となっている団体の目的が以下のとおり記載されている。

「『（仮称）新しい市民利用施設』の運営-管理を通して『麻生区を生活と活動の場とする人々に対して、その相互の交流の促進と市民活動の支援に関する事業を行い、以って住みよいまちづくりに寄与すること』を目的として社団『（仮称）あさお市民活動サポートセンター』の設立を行うものである。」

②　暫定ルールグループ

全体ルール、利用者の守るルール、運営者の守るルールの3つの面から、サロンや印刷室など個別機能ごとに、検討を重ねた。また、運営組織立ち上げグループと連携し、実際に施設内で管理や受付などを担う「運営スタッフ」（後述。検討委員会の市民事務局・運営スタッフとは異なる。）の作業内容、作業フローなどを固め、平成19年1月の募集、2月の応募者説明会の開催に結びつけた。

③　設備・備品グループ

予算の制約下で、必要となる備品をリストアップし、優先順位付けを行い、実際に設置する備品を選定した。また、他グループからの要望を受け、また今後の運用を見据えながら壁面に展示品を掲示するためのピクチャーレールの設置や、室外自動販売機を置くための室外コンセントの設置を検討した。

④　設立イベントグループ

区民へ4月の開館を広報するため、オープニングイベントの企画、運営を担当した。出演団体や会場などの調整やチラシの作成などを担い、期間が短い中で、区民参加イベント、開設式典、コンサート、利用者向け説明懇談会の準備を進めた。

（イベントの様子は→P13）

（２）建物の着工と完成

検討委員会の議論を踏まえて、「（仮称）新しい市民利用施設」は平成18年3月に着工、12月には敷地面積330㎡、鉄骨造2階建て、建物延床面積299.28㎡の施設が完成し、施設の中にサロン、会議室、印刷室等が設置された。この間、11月には区が施設の名称を公募し、83点寄せられた中から選定委員会の審議を経て、名称を「麻生区市民活動支援施設　麻生市民交流館やまゆり」（以下「やまゆり」という）と決定し、平成19年1月、市政だより等で発表された。この名は、かつて区内に群生し「百合丘」の地名の由来になったとも言われる花「ヤマユリ」になぞらえている。

また、検討委員会の副委員長の岡部氏より、「やまゆり」の玄関を鮮やかに彩るステンドグラスが寄贈された。

このステンドグラスは玄関壁面上部に設置されており、中心のカラフルなダイア形はやまゆりを表し、この施設を立ち上げ、運営し、活動を支えてゆく人々の情熱とパワーと純粋な思い、ひたむきさを、鮮やかな赤とブルーで表現し、将来にわたって大きく成長・発展してゆけますようにとの作者の願いがこめられている。

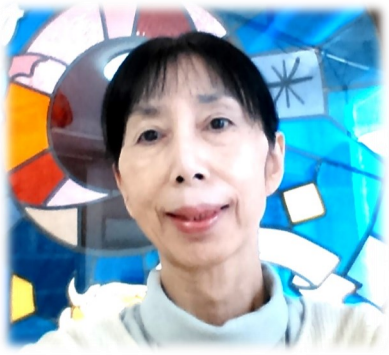




やまゆりの正面を飾るステンドグラス

PEOPLE COLUMN

検討委員会とステンドグラス



おかべ　かずこ
岡部　和子
（仮称）新しい市民利用施設市民検討委員会　副委員長（当時）

旧吉から新百合ヶ丘へ引っ越してきてから数年後のこと、駅前の塀で囲われた土地に大学が建つと広報誌で知りました。幼い頃から父の仕事で引越しを繰り返して来た私でしたのでステンドグラス工房兼両親との住宅を王禅寺に建てここが終（つい）の住まいと考えていました。そんな気持ちから地域活動に参加してみようと思い立ち、この施設建設の会合に出席してみた次第です。

いつの間にか副委員長にまで推薦頂き、限られた建築費用の工面や建物の目的や使い勝手など、皆で話し合いを繰り返しながら、二年程の歳月をかけ建設にこぎつけました。最終的な時点で予算はまったく残りませんでしたので、無償で玄関のステンドグラスを製作させて頂きました。やまゆりの中心に皆の集まる心と場所の拠点があるといったテーマでデザイン致しました。やまゆりがオープンしてからは仕事と両親の介護でボランティアに携わる機会も無く、心熱い皆様がこの十年を盛り上げ支えてくださったことを心より感謝しております。

（３）運営スタッフと利用登録団体の募集

開設に向けた最大の懸案事項は、運営スタッフとして活動する市民ボランティアが集まり運営が継続できるかどうかであったが、社団サポセンが平成19年2月に公募したところ、2日に分けて開催した募集説明会に合計56人もの申込みがあったおかげで、運営のめどが立つことになった。運営主体となる社団サポセンは、3月に運営スタッフの候補者に向けて研修会を開き、運営の仕方、ルールと業務役割、安全と安心などへの取組の3項目について運営スタッフへの周知を図った。説明資料は、受付対応をはじめ、遺失物の対処、備品の管理などが丁寧にまとめられている。

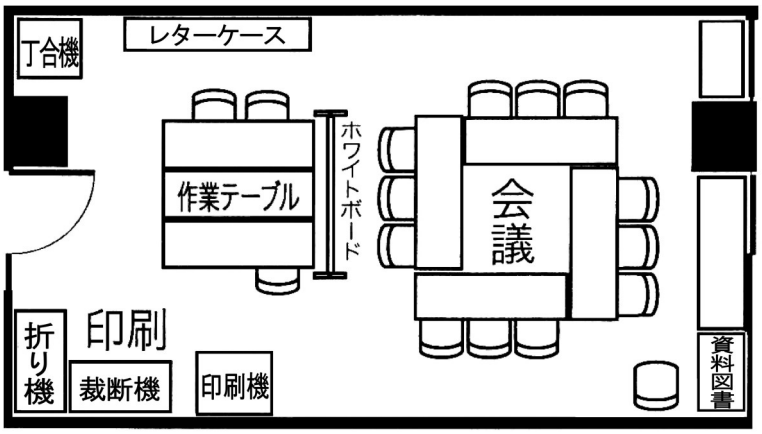
もう一つの懸案は、完成した施設を市民活動団体が利用し、会議室などの利用収入で運営していけるかどうかであったが、麻生区では本施設の建設前から市民活動支援の枠組みが整い、多くの市民活動団体が活動していたことがやまゆり運営の基盤となった。

当時、麻生区役所4階の一室に「公設民営」で市民活動を支援する「区民活動支援ルーム」が開設されていた。その運営は、麻生区のまちづくり推進組織であった「麻生まちづくり会議」や、その活動を引き継いだ市民の会、市民の会から独立した「支援ルーム運営委員会」が行い、会議室と印刷機の利用調整のほか、「利用登録者の集い」などを開催し、団体とのつながりを育んでいた。

区民活動支援ルームは、やまゆり開館に伴い平成19年3月をもって閉室となったが、閉室時の利用登録団体数は224団体にのぼっていた。やまゆり開館にあたって、区民活動支援ルームの利用登録団体にやまゆりの利用を呼び掛けた効果もあり、開館初年度末には、やまゆりの利用登録団体数は344団体に達したのである。



▲当時の区民活動支援ルーム



図－４　区民活動支援ルーム基本レイアウト図

PEOPLE COLUMN

「支援ルーム」から「やまゆり」へ



たけいちはちろう
竹市八郎

区民活動支援ルーム運営委員会
委員長（当時）

平成13年3月、行政から「麻生まちづくり会議」（以後まちづくり会議）に、「区民活動支援ルーム」の運営について打診があった。

これを受けて「まちづくり会議」は平成14年4月のオープンを目標に「支援ルーム検討委員会」を設置した。

検討委員会及びこれを引き継ぐ設立準備委員会、運営委員会には才媛が揃い、退職後間もない男性軍はたじたじ、「川崎市市民活動支援指針」を教科書に、会議はいつも議論沸騰、真剣そのものであった。

行政への提案内容は、その後、「麻生まちづくり市民の会」や「新しい市民利用施設市民検討委員会」で議題になる市民自治、協働、中間支援など「新しい公共」の概念を先取りし、具体化したものになっている。

支援ルーム運営委員会は平成19年「麻生市民交流館やまゆり」（以後やまゆり）の設置を機に、支援ルームで培われた実績・ノウハウ等を「やまゆり」の運営組織「社団あさお市民活動サポートセンター」（以後サポセン）へ移行し発展的に解散した。

市民ボランティアによる「やまゆり」の運営を、「壮大な社会実験施設」と継続を危惧する声もあったが、「サポセン」と区役所との真摯な協働の結果、「やまゆり」は見事に大輪を咲かせ、10周年を迎えることができた。

ご同慶の至りであり、関係された皆様のご尽力に感謝申し上げます。最後に、「やまゆり」のますますのご発展を楽しみにしております。



（4）オープニングイベントの開催



▲開設記念式典

こうした多くの市民や関係者の想いが込められたやまゆりは、平成19年4月3日に開館し、同日には尽力いただいた関係者が集まり開設記念式典が開催された。

さらに、4月5日～13日にかけて、公募で集まった38の市民団体がやまゆりで講座や公演、作品の展示を行った。

1階サロンでは、琴の演奏、マジック、太極拳、日本舞踊、朗読、詩吟、親子向け体験教室、カウンセラーによる講座など、さまざまな催しで賑わった。2階では、陶磁器、絵画をはじめ、折り紙、ＰＣ教室、拡大教科書作り、自然エネルギーの普及、ファッションショーを通じた世代交流、障害者対象の地域作業所など、多種多様な分野のイベントや展示などが行われ、市民活動の深さと幅の広さをアピールした。

4月7日には、隣接した昭和音楽大学ユリホールで、開館記念として「春のやまゆりコンサート」が開催された。1,000名を超える応募があり、抽選で280名を招待し、音楽を楽しんでいただくとともに、開館したやまゆりを紹介した。



▲「春のやまゆりコンサート」

Opening event



▲1階サロンで開催されたマジックの実演



▲2階では市民の作品を展示



▲太極拳体験にも多くの人が参加した



▲ママとベビーのピラティス

PEOPLE
COLUMN

麻生市民交流館やまゆりの名付けと私の市民活動



みやかわ　えつこ
宮河 悦子
（仮称）新しい市民利用施設市民検討委員会　委員（当時）

麻生市民交流館やまゆりができる前から検討委員会のメンバーになり、都心に勤務する麻生区民の意見も聞きたいと夜の集まりでした。たくさんの意見や思いが話され、その会議は三歩進んで二歩下がると言う繰り返しの会議でしたが、区民の誰でもが集い使用できる施設にと、まとまりました。

名付けの応募に検討委員でも応募して良いと言うので、やまゆりがたくさん咲いていた雑木林や森があった麻生・やまゆりは年を増すごとに花の数が増えると言うので、この施設に多くの人が集って欲しい・区民が交流して欲しいとの思いから“やまゆり”の名で応募しました。

都市化とともに山林がなくなり地形が変わることへの緑の保全の啓発・麻生区の歴史や史跡の大切さの啓発などの活動をしていたため、やまゆりの運営に携わることができませんでした。

最近やまゆりの麻生ふるさと交流会のお仲間に入れてもらいました。そのきっかけは環境省国立公園のパークボランティアを出身地の裏磐梯で17年間続けていることと、会津会の会報委員として活動していることでふるさと自慢をしたいと思ったのです。

第二のふるさと麻生区で20年弱続けてきた麻生市民館地域セミナーOB会のまちはミュージアムー遊歩道ファンクラブでの里山保全と区内近隣のまちの踏査。そして里山フォーラムin麻生幹事会の一員としてまた、川崎市文化財登録ボランティアとして現在も活動中です。



第2章　やまゆり10年の軌跡　－立ち上げの3年間－

第１章で述べてきたように、多くの方の尽力により「麻生市民交流館やまゆり」は開館にこぎつけた。

その上で、運営主体となった社団サポセンは、開館の目的である「市民活動団体の支援」と「区民の交流」を開館後にどう実現していくか、という大きな課題に取り組むことになった。

社団サポセンが重視したのは、主に次の3点であったといえる。

① 区民に「行きたい」と思わせるやまゆりにするにはどうするか。

② 区民にやまゆりの存在や機能をどう知ってもらうか。

③ やまゆりをどのように着実に運営していくか。

この3点を軸にして、開館後の立ち上げ期ともいうべき平成19年度から平成21年度までの3年間を本章で振り返っていきたい。

1　賑わいの場づくり　－行って楽しめるやまゆりにしたい－

2　区民への広報　－やまゆりを知ってもらいたい－

3　着実な運営　－安定したやまゆりの運営にするために－

1　賑わいの場づくり －行って楽しめるやまゆりにしたい－

平成19年～

（1）設備の充実と自主事業の開始



▲やまゆりコンサート

社団サポセンでは、自主事業としてやまゆりと市民活動のＰＲを兼ねて定期的にイベントを開催するため、企画委員会のメンバーを平成19年6月に募集。集まったメンバーの中で、やまゆりの知名度を上げるために集客できるイベントを委員会に提案する「賑わいプロジェクト」を有志で立ち上げ、検討を始めた。

また、館内の設備の面でも、運営スタッフが自主的にカーテンを取り付け、室内に置物を飾り付けるなどの工夫を凝らし、開館当初には机、椅子や事務用品、清掃道具等と必要最小限の備品しかなかったやまゆりの館内が、徐々に温かみのある空間へと変わっていった。



▲やまゆりに取り付けられたカーテン

9月には区内在住の池上様からピアノが寄贈され、10月以降は社団サポセンが自主財源や川崎新都心街づくり財団からの助成金（後述）でマイクやスピーカー、スポットライト、ＤＶＤプレーヤーなどを購入、12月には市民の会からプロジェクターやスクリーンが寄贈され、購入した機器については使用方法の説明会も開催された（平成20年3月）。このように設備・備品が充実したことにより、団体のさまざまな活動に合わせてやまゆりが利用されるようになった。



↑高さを変えたり、放射範囲を調整したり、照明光度の調整してイベントを演出する照明機材



→4チャンネルパワードミキサーと10インチスピーカー

こうした中で自主事業の準備も整い、平成19年10月28日、社団サポセンがやまゆりではじめてのコンサート「やまゆりコンサート」を開催し、12月には「クリスマスジャズコンサート」、平成20年1月には「新春やまゆり寄席」、3月には「やまゆり歌声喫茶」を開催、多数の区民がやまゆりに集まって楽しんだ。これらのイベントは、その後定着して人気のイベントとなり、若干形を変えながらも現在に至るまでやまゆりの賑わいを創り出している。



▲クリスマスの音楽イベントも開催

PEOPLE COLUMN

ピアノの第二の人生



いけがみ　けいぞう　けいこ
池上　慶造、圭子
麻生区在住

ピアノは妻が高校生のころに購入したものです。妻と娘、二世代に渡り使っていましたが、娘が嫁ぎ、妻も弾くことも少なくなってしまい、居間の片隅で眠っていました。

家の改築で居間の空間を広くしたいと思っていた矢先に、サポートセンターの方からやまゆりをサロンのような場所にしたいとの話を受け、サロンだったらピアノがあっても不思議ではないなと思い、もらって頂けるのならばとお話しし、お譲り致しました。

そこから、ピアノの第二の人生がはじまったのだと思います。

一度手放してしまったら、なかなか再会できないものですが、私達は、やまゆりにくればいつでも会うことができます。

やまゆりで皆様に可愛がって頂き、ピアニストがコンサートを開いた、合唱の練習で使って頂いた、とのお話を耳にします。

まるで自分の子どもが活躍しているようで、とても嬉しく感じています。

10年の時がたちましたが、ピアノの人徳というべきでしょうか、今でも人と人の間で、現役として使って頂き、本当に幸せなピアノだと思っています。



▲池上さんから寄贈されたアップライトピアノ

（運営スタッフ談）

やまゆりにピアノがはじめて届いた時、ピアノにはアイロンのきちんとかかったレースがかけられ、出生時からのメンテナンス記録が添えられていました。

このピアノを見て、絶対に大事にしないといけないという気持ちになりました。

一時期、新しいピアノに入れ替えの話もありましたが、頂いたピアノには古さ故の音の良さがあります。

昔も今もやまゆりのサロン文化に欠かせない存在です。

（２）市民講座の開始

平成19年7月、社団サポセンでは「市民講師」の登録募集をはじめた。「市民講師」とは、麻生区に住んでいる方の中で、今まで培ってきた豊富な知識や優れた技術・才能を地域に役立てたいと思う方を募集し、その方を講師として講座を開き、より多くの区民の方に学習と交流の機会を創り出す仕組みである。「豊富な知識や優れた技術・才能」といっても資格や免許は不要で、「チョットした知恵や特技」を気軽に地域の方に披露し、これを契機に地域の老若男女と交流の輪が広がることを期待していた。

募集の結果、市民講師として8名・グループが登録され、平成19年10月21日、第1回の「やまゆり市民講座」を開催し、多くの区民が市民講師の講義に耳を傾けた。

「市民講座」は、外部の方にやまゆりの場を利用して活動してもらうことになり、やまゆりの存在を知らせて、やまゆりに足を運ぶことにもつながることから、平成21年度には「あさお区民講師公開講座」として、10月から講師の募集を開始したところ16名が集まった。参加者を募集するためのチラシは、後述する「あさおＰＣ楽会」が協力して製作して広報をサポート。平成22年2月7日を皮切りに6月5日まで講座が開催されて多くの参加者がやまゆりを訪れた。



▲市民講座「生き方の知恵ー話し方と禅」
平成19年10月撮影

この「区民講師公開講座」は、その後多くの区民が講師となり、また参加者となって開催され、やまゆりに賑わいをもたらしている（第3章参照）。

（３）市民活動相談窓口の設置

市民活動相談窓口とは、「市民活動を始めたいが、どのようなグループがあるのか」など地域の活動に関心がある市民の要望を、市民ボランティアである相談員が丁寧に聞き取り、相談者のニーズにあった市民活動団体を紹介する窓口である。

相談窓口の開設に当たっては、市民の会による入念な準備があった。同会では、1年前から「相談カウンター」の構想を固め、市民活動団体の情報収集やデータベース化を進めていった。区では、情報収集とデータベース化を市民の会に委託し、そのデータを活用して行う相談窓口の運営を社団サポセンに委託する方法でやまゆりに相談窓口を設置することになり、平成19年9月、やまゆりの１階サロンにおいて相談窓口を開設、平成20年2月には、データベースを市民の会からサポセンに完全に移管し、その後のデータベースのメンテナンスは社団サポセンで行うこととなった。

開設当初の平成19年度は、毎週木曜日の午後に合計で13人の相談員が対応し、32件の相談に応じた。平成20年7月には通常の市民活動相談に加え、公益財団法人かわさき市民活動センター（以下「市民活動センター」という）の協力により福祉や災害などの専門相談員がやまゆりへ派遣され、月１回程度の専門相談も開催された。その後、平成20年12月からは毎週火曜日も加えて開設日を週2回に拡充したほか、相談窓口の全相談員を対象に勉強会を開催するなど、機能の充実に努めた。



▲やまゆりの市民相談窓口

（４）市民活動の支援



▲パソコンの操作方を習う「デジタル塾」を開催

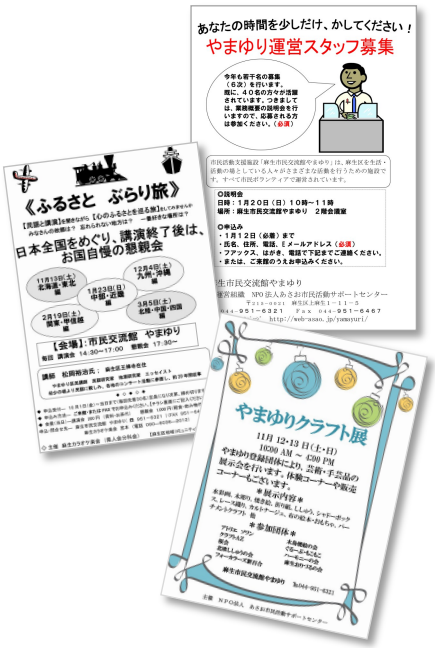
やまゆりでは、開館目的でもある市民活動の支援に関して、多彩な講座やイベントが開催されるようになった。

市民の会では、市民活動を応援する講座として、平成19年度には「地域デビューへの招待状～地域社会への入門講座」と題した3回連続講座を開催し、地域デビューをしたい市民と市民活動団体、そして市民活動団体間の交流が活発に行われた。平成20年度には講座「市民活動応援します！」、講座「助成金を獲得したい人のための講座」を開催し、多くの市民活動団体が参加した。

区では、サポセンとの協働により「やまゆり市民講座～麻生を考える～」を平成20年2月から3回シリーズで開催、3月にはかながわ県民活動サポートセンターとの共催で「地域に愛されるコミュニティ・ビジネス講座」を開催した。

平成21年2月には、サポセンが利用登録団体に対し「やまゆりお役立ち講座」アンケートを実施。その結果を踏まえて、市民活動団体の運営能力の向上を図るため、区との協働により「デジタル塾」と称して「ワードで作るチラシ講座」（6月開催）や「市民活動に役立つエクセル講座」（7月開催）、「行列のできるチラシ作成講座」（平成22年2月開催）などを開催し、講師については市民活動センターから推薦を受けた。こうした「活動団体の情報化」を図るため、サポセンは市民活動センターから5台のパソコンの寄付を受け、そのパソコンはデジタル塾の企画・開催や活動団体自ら実施するパソコン勉強会などに活用された。

この「デジタル塾」の受講生に対し、受講者でコミュニティを作る「あさおパソコン楽会」を提案したところ12名ほどの希望者がいたことから、平成21年11月には「あさおＰＣ楽会」が設立され、その後やまゆりでの講座開催やチラシ制作に協力して活動している。



▲やまゆりで開催されるイベント告知などさまざまなお知らせくチラシ＞制作にも協力している



▲外部講師による講座も開催　平成20年撮影

（５）開館記念フェスタ「ビバ！かがやく子どもたち」



▲やまゆりの前では綿飴の無料配布もおこなわれた


▲手提げ袋作りのワークショップも子どもたちに人気

サポセンは、やまゆり開館１周年記念を迎えて、開館記念フェスタ「ビバ！かがやく子どもたち」を平成20年4月13日に区との協働で開催した。このイベントでは、子どもに関係したグループによる活動発表が行われ、1階サロンでは、読み聞かせ、おりづる、琴、日本舞踊、琉球古武道、ラグビーなど7つの団体が参加、練習の成果を披露し、集まった子どもたちと一緒になって体験した。2階の会議室・フリースペースでは、拡大教科書、地域と学校・ＰＴＡが手をつなぐまちづくり、わらべうたで子育て支援、次世代を担う若者の育成など、15団体によるポスターやパネルによる紹介展示が行われ、交流が図られた。

このイベントは好評だったことから、平成21年度以降も、その都度趣向を凝らしながら継続して開催されており、やまゆりに子どもが溢れる機会となっている。

（６）地域コミュニティ活動支援事業


▲公開プレゼンテーションの様子

川崎市が平成13年に策定した「川崎市市民活動支援指針」では、市民活動の活動資源（リソース）として「人材」、「資金」、「活動の場」及び「情報」の４要素を挙げている。やまゆりは開館後、市民活動団体に対し活動の場を提供し、情報提供を行い、人材育成を行ってきたが、そこに市民活動団体の取組を支援する「資金助成」の仕組みを加えることで、やまゆりが市民活動の中間支援機能をすべて満たすことから、麻生区とサポセンの協働により、平成20年度に「麻生区地域コミュニティづくり活動資金助成事業」を試行することとなった。

助成資金は最大10万円までとし、試行としてやまゆりの利用登録団体に限定して募集。平成20年9月25日に説明会、10月14日に公開プレゼンテーションを実施し、11団体の応募に対し8団体が採択され、区内各地で新たなコミュニティづくりにつながる事業が展開された。平成21年度からは事業名を「麻生区地域コミュニティ活動支援事業」とし、利用登録団体以外の団体も応募可能にして本格実施された。数多くの団体が助成金を受けて区内で活動を行い（別添資料参照）、1団体で助成金を受けられる回数は累計3回であるが、助成金の交付を「卒業」した後も、区内で活動を続けている団体は多い。

2　区民への広報　－やまゆりを知ってもらいたい－

（1）やまゆりニュースの発刊



▲年3回発行される「やまゆりニュース」

広報紙「やまゆりニュース」は、当初やまゆりが誕生するという事実を客観的に伝え記録に残すために、平成19年4月3日の開館に合わせて第1号が発刊され、やまゆりに配架して情報発信を行った。その後は利用者、手続き、事務運用などの周知を図るため、サポセンが区と協働して1～2か月に1回のペースで発行。

平成21年10月からは区民から公募した「区民記者」が取材執筆を担当し、現在は年に3回発行。内容はやまゆりの事業情報に加え、「A：安心安全」「S：サプライズ」「A：アミューズメント」「O：お役立ち情報」という4つのテーマに沿って、地域に密着した情報を掲載するようになった。平成22年2月からは町内会・自治会の回覧でも閲覧できるようになり、広く区民に情報を発信している。

「区民記者」とは、「区民による、区民のための情報を発信すること」を目的として誕生したボランティアグループで、平成20年にサポセンが希望者を公募し、10月に、2回にわたる区民記者養成講座をやまゆりで開催した。

受講生は編集プロダクションや地域情報紙に携わっているプロの方々から取材や記事の書き方、編集方法の指導を受け、18名の受講生のうち半数近くの方が体験取材を経て区民記者としてデビューを飾ることになった。その後、区民記者のメンバーが平成24年4月に「あさお区民記者クラブ」を立ち上げ、現在に至るまでやまゆりの広報を支えている。

（2）あさお市民活動レポートの発刊



▲「あさおふれんず」は年3回発行。
やまゆりや公共施設で配布

「やまゆりニュース」が主にやまゆりの事業紹介を担っているのに対し、やまゆりを利用する団体の活動を紹介するため、平成21年4月から区との協働により「あさお市民活動レポート」（後の「あさおふれんず」）が発行されるようになった。制作は区民記者が担い、現在は年3回発行。この広報紙は、麻生区を拠点に市民活動を行っている各団体を取材し、記者が区民の視点で感じたことをレポートしている。

記事とともに写真や基本情報を詳しく紹介することで、掲載団体や活動に興味を持った読者がすぐに連絡を取ったり参加したりできるよう構成されている。紹介される団体は、スポーツ、文化、教養、子育てなど多岐にわたる。それらを紙面で紹介することにより、読者がいままで関心の薄かった分野にも目を向けてもらえるよう、紙媒体ならではの工夫がされている。

記事はあさお区民記者のホームページでも公開されており、後日追加取材した情報や、紙面に掲載しきれなかった情報も「取材後記」として掲載され、インターネットで見られるようになっている。

PEOPLE COLUMN

役立つ情報の発信をめざして



なかじまひさゆき
中島久幸
あさお区民記者クラブ　代表

やまゆり開館10周年おめでとうございます。

区民記者は、11名が地域の魅力ある団体や情報を紹介し、皆さまのお役に立ちたいと願って活動しています。市民活動レポート「あさおふれんず」では近隣で活動する団体を紹介し、「やまゆりニュース」では麻生区に係わる地域情報を提供します。

私自身、印象に残る取材の一つは、紙に細工をした美しい作品を目にした驚き。正式にはパーチメントクラフトと言い、厚手のトレーシングペーパーの裏側から、専用の道具を使って、押したり、こすったりすると微妙に白濁する。図案には幾何学模様や草花があり、刺繍を施した絹のレースの風情がただよう。





もう一つは里山・緑地に麻生区の花ヤマユリを再生する活動。すでに区内の20ケ所以上で成功しており、記者自身も毎年7月、近くの王禅寺すぎのき緑地で見事な花々と香りを楽しんでいます。

今後は、人知れず地道に活動する団体にも光をあて、地域活動と市民の架け橋になりたいと願っています。



▲あさお区民記者ホームページ
http://www.asao-ku.net



▲あさお区民記者クラブのメンバー

（3）ホームページの開設

やまゆりでは、インターネットを利用した情報提供を行うため、開館直後の平成19年5月21日から、ホームページ作成ボランティアグループの手によりホームページが開設され、やまゆりの施設紹介や利用案内、委員会メンバー募集などを掲載した。平成21年7月からは、会議室と印刷室の予約状況の閲覧が可能になり、12月からは相談窓口に登録している団体を閲覧できるようになるなど、インターネットを介して利用者や区民の利便性向上を図った。

さらに、インターネットを利用して区民が相互に情報発信する場を提供し、「時間のある人と時間を欲しい人」、「情報を出したい人と情報を欲しい人」をつなぐ会員制のネットワークを構築するため、社団サポセンでは市民活動センターの助成事業として「地域ネット・あさお大好き」（現「あさお大好きネット」）を平成19年から試行し、平成20年度からは区との協働により企画・運営者を募集。平成21年度からは本格的な運用に取り組み、会員数163名、アクセス数14,292件まで増加した（平成22年3月26日時点）。



▲やまゆりのホームページ
http://web-asao.jp/yamayuri/

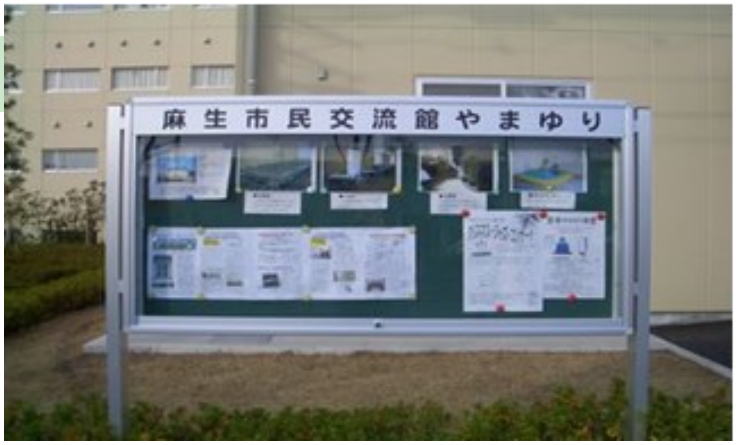


▲あさお大好きネット　http://web-asao.jp/asao-daisuki/contents/ad_index.html

（4）インフォメーションボードの設置

開館当時、やまゆりの前の道を通る方々にやまゆりの役割や活動内容について伝える手段がなかったことから、平成19年6月の社団サポセン理事会で玄関前のインフォメーションボードの設置が提案され、市民4名による検討チームが結成された。

検討チームでは、「どの場所に作るか」、「どんな大きさ、形状、構造にするか」等、多角的な視点から検討した結果、掲示するポスターやチラシが汚損しないよう透明ガラスつきのアルミ製で、上部に「あさお市民交流館やまゆり」と表示したボードを設置するとともに、玄関のひさし部分に施設の名称を表示するよう区に提案し、11月に完成した。さらに区民の方に分かりやすく気軽に来ていただけるよう検討が進められ、平成23年2月には、建物の北、南側の壁面に「麻生市民交流館やまゆり」との表示が設置された。



▲やまゆりの前に設置されたインフォメーションボード

3 着実な運営 －安定したやまゆりの運営にするために－

（1）運営スタッフの体制整備



▲運営スタッフ応募者のために研修会を実施

開館前の検討委員会では、市民ボランティアである「運営スタッフ」を募集し、やまゆりを市民主体で運営していく方針を定めていた。

「運営スタッフ」は、受付や電話対応、掲示物や消耗品の管理などやまゆりを運営するために必要な業務を行うもので、社団サポセンの理事1名と共に午前・午後のシフトでローテーションを組み、交通費等相当額の謝礼を支払う仕組みである。

平成19年1月から募集を行い、37名が応募して2月に説明会が開催された。そのほか、区民活動支援ルームの運営委員、市民の会の会員など、合わせて44名で開館を迎えた。6月には2次募集を行い63名に増加、その後スタッフ数の増加に伴い、平成20年度からは運営スタッフ2人の体制で対応することになった。

運営スタッフの業務は、各所の開錠、印刷枚数のカウント、会議室の使用予定の確認、来館者受付、電話応対、掲示物の管理、業務ノートの記入など多岐にわたる。多くの業務を覚えてもらうため、サポセンでは研修会を開催するほか、オン・ザ・ジョブ・トレーニングによって、実務をしながらベテランの運営スタッフから教わる体制が整えられている。また、スタッフミーティングを定期的に開催し、お互いの疑問点等を出し合う、消防訓練を実施するなど、より良い運営に向けてスキルの向上に努めている。

そのほか、サポセンでは運営スタッフ同士の交流にも力を入れている。通常の研修のみならず、運営スタッフに参加することが「楽しい」と思ってもらえるよう、例えば多摩川の河口から上流まで約100kmの距離を踏破する多摩川ウォーキングなどを企画することにより、運営スタッフの結束をより強固にし、安定的な運営につながるよう努めている。

（2）利用登録団体とのコミュニケーション

開館の目的に沿って市民の意見を反映した運営を行うため、社団サポセンは利用登録団体と積極的にコミュニケーションを図った。

平成19年8月には利用登録団体へのアンケート調査を実施し、市民活動相談窓口での紹介や市民活動に係るセミナー・催事の案内送付に関して意向を確認し、一方で利用登録団体からは、利用料金や利用方法、設備の整備などの要望が寄せられた。

9月には利用者の生の声（不満、苦情、要望、提案）を聞き、運営の向上と利用者との密接なコミュニケーションを図るため、館内に「ご意見箱」を設置した。

11月には「利用登録者の集い」を開催し、やまゆりの運営状況を報告すると共に、利用者からの意見、要望を伺う



やまゆり館内に設置されている「ご意見箱」

よう努めた。こうした意見・要望を踏まえ、社団サポセン内で検討した結果、平成20年2月から利用方法の一部を改善することになり、サロンの貸切（平日夜間・土日のみ）や、飲酒を伴う食事が可能になったほか、利用料金の改正や駐輪場の設置などが行われることになった。

（３）ＮＰＯ法人あさお市民活動サポートセンターの設立

やまゆりの土地・建物を普通財産として貸し付ける上で、社団サポセンを特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）化していくことが開館当時の急務の課題であった。ＮＰＯ法人とは、「国の特定非営利活動促進法に基づき、法人格が付与された民間の非営利団体」である。区民施設の管理－運営という事業の重要性及び社会的意義に照らして、責任の所在をより明確にし、業務の透明性、公平性、安定性と継続性を確保していくことが必要であった。

ＮＰＯ法人化は開館直後から検討が進められ、一方でボランティアスタッフの努力もあって運営の形が整い、区との信頼関係も高まり、自立の見通しも立ちつつあったことから、平成19年11月9日に正会員34名でＮＰＯ法人設立総会を開催、11月14日付で神奈川県に設立認証の申請を行った。その結果、サポセンによる運営開始後の着実な実績が認められ、平成20年2月5日付けで神奈川県知事から設立の認証を受け、13日に設立登記の認可があり、「特定非営利活動法人あさお市民活動サポートセンター」が設立された。サポセンでは、引き続き「交流促進事業」と「市民活動推進事業」を進めるため、一般市民による「会員」と、運営や事業計画を審議する「理事会」等を設置し、理事については、社団時代から引き続き「75歳定年制」を採用して組織の世代交代を図る仕組みを取り入れた。また、ＮＰＯ化に向けて、委員会の統合など、やまゆりの運営体制も見直された。

（４）経営と運営資金の助成

やまゆりを運営するための経営スキームについては、川崎市が開館前にまとめた「運営に関する基本的な考え方」に沿って実施されている。清掃費、警備費、普通財産の賃借料など施設の最低限の維持管理経費については川崎市の補助金で賄われ、市民ボランティアの人件費については原則として施設利用料金収入、自主事業収入などで賄われている。もっとも、運営スタッフは、交通費及び間食代相当額を支給されるとはいえ、基本的には無償ボランティアといってよく、これらの市民ボランティアが経営面でも運営を支えている。

やまゆりに関する収入は、川崎市からの補助金を除くと施設利用料収入が最大の割合を占めるが、その基礎となる会議室などの稼働率（平日昼間）は、平成19年度に54%、平成20年度に76%、平成21年度に87%と増加を続け、これにより会議室使用料収入も増加したことで、安定した経営が行えるようになった。

くわえて、平成19年6月、財団法人川崎新都心街づくり財団[1]から、市民主体のまちづくり及び市と市民のパートナーシップによるまちづくりの支援として、（社団）サポセンがやまゆりで行う自主事業に対し平成21年度までの3年間、年額150万円を上限として、助成が行われることになった。この資金助成により、（社団）サポセンの経営基盤は安定したものになった。

1 財団法人川崎新都心街づくり財団は、新百合ヶ丘を中心とする川崎新都心地域・麻生区の街づくり活動を促進し、街なみ環境の向上と新しい文化の創造を図ることによって、21世紀にふさわしい魅力ある都市文化ゾーンの形成に寄与し、もって川崎市の発展に貢献すること」を設立目的として、昭和61年3月、新百合ヶ丘の区画整理事業の完成を機に、その果実を基金として神奈川県の認可を得て設立された。

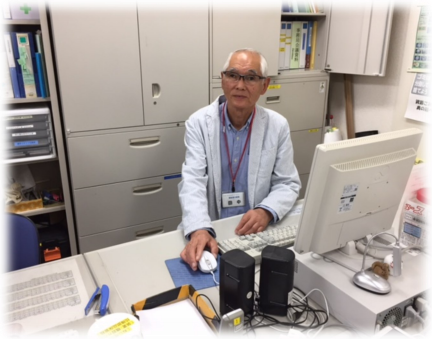
（５）行政との連絡調整

開館後、やまゆりの運営主体である社団サポセンと区との間で行う進捗状況の確認、相談、協議などの連絡調整については、社団サポセンの理事会に行政職員が出席して行っていたが、ＮＰＯ化に伴い月１回の経営会議開催となったことから、平成20年5月から「連絡調整会議」を月に1回開催するようになり、行政職員とサポセンの理事が対等な立場で、意見交換や連絡調整を行っている。

また、施設の維持管理及び運営が円滑に行われるよう、開館時から社団サポセンと区との間で締結した「協定書」を平成20年度から改訂し、サポセンと区は、市民活動を促進、支援するために施設が区の拠点として十分に機能するよう協働すること等を定め、この目的を達成するため、月に一回以上の協議の機会を持つことと明記されている。

PEOPLE COLUMN

運営スタッフからみた、やまゆり



田中（たなか） 幹雄（みきお）

麻生市民交流館やまゆり
運営スタッフ

退職後、約2年半麻生区を中心に徘徊していたとき、偶然この小さな2階建「館」（やまゆり）のドアを開けなかに入った（2007年9月、開館半年後）。

君、ここで運営のボランティアやらないかと声を掛けられた、（顔も名前も記憶にない）、でどんなことをすれば良いのですかと尋ねたら、「二階の二部屋と印刷機の予約を取るだけ」の簡単な仕事ですと言われた、これなら学歴も経歴も関係ないと思いその場で応募した。

今思えば、私の居場所探し、仲間づくりの絶好の場、情報の宝庫、地域デビューの場、やまゆりのボランティアをしたお陰で、PCが使えるようになった（65歳からはじめた）、これには私に「PCをやらないと、社会から取り残されるよ！」と声を掛けてくれた方（故人）の、かよおう会仲間にも入れた。

その後、やまゆりに出入りされる方々とも容易に声をかけられるようになった。

是非、やまゆりのドアを開けてください、やりたいこと、観たいこと、参加したいこと、学びたいこと、探したいこと、必ず見つかります。

運営スタッフやればより早く！

第3章　やまゆり10年の軌跡　－発展－

開館から3年、川崎市でも初の試みである市民主体の運営による市民活動支援施設は、サポセンをはじめ、さまざまな関係者の尽力により安定的な運営を続けることができた。

しかしながら、やまゆりの利用、そして運営を一過性に終わらせることなく、市民活動の支援や区民の交流を継続していくため、サポセンによる努力が行われてきた。

本章では、やまゆり立ち上げ後の発展期といえる平成22年度～平成28年度を中心に、6つの視点から振り返っていく。

1　もっと魅力的な場とするために

2　区民の「地域デビュー」をサポートするために

3　やまゆりをさらに多くの方に知っていただくために

4　市民活動団体の支援の拠点として

5　地域への参加、地域との交流

6　確かな運営のために

1　もっと魅力的な場とするために

（1）「夢空間」づくりとサロン文化の創造



▲1階サロンで開催された「歌声喫茶」
平成22年4月24日撮影

平成19年の開館当時は殺風景であった室内も、「賑わいプロジェクト」の提案により、開館後の3年でピアノをはじめ、設備・備品が次々と整い、さまざまな形での利用ができるようになった。さらに多くの団体が多様な形態でやまゆりを活用できるようにと、平成22年度からサポセン理事と運営スタッフの有志による自発的な活動、「ザ・夢空間プロジェクト」が始動した。

自主財源で照明・音響・遮光カーテンなどの機材を計画的に揃えていくかたわら、「お金を使わず、頭を使おう」を合言葉に、各々がアイデアを出し合い、手作りで機材ラックや季節の飾り物をつくり、やまゆりをどんな形でも活用しやすく、温かみのある空間へと変えていった。

時を同じくして、やまゆりの利用を促進するために、「収益向上プロジェクト」から発展して、サポセンの理事と運営スタッフの有志で「夢プロジェクト」が立ち上がり、夜間・休日のサロンの利用率をあげるため、イベント運営をサポートする窓口「手づくりパーティー案内人」を開始。また、公園を核とした地域コミュニティづくりを目的に、やまゆりに隣接する上麻生北第2公園の管理運営協議会を立ち上げ、「さんさん会」が清掃していくなど新たな事業を展開した。

平成24年度からは、サポセンが「サロン文化の創造」をテーマに掲げて検討をはじめ、理念を「ふれあう（交流）・広める（啓蒙）・創り出す（創造）を目的とした市民文化活動」と定めて、平成25年度からキャッチフレーズにしてチラシなどで広めていくこととした。

このように「ザ・夢空間プロジェクト」の進展に伴い、利用目的が広がり、施設の夜間、休日の稼動率も伸びていった。その一方で、機材操作のノウハウがない団体でも、会場設備を効果的に活用できるようにと、技術面から支える市民団体「やまゆりテック」が平成28年４月に立ち上がった。「やまゆりテック」は、歌声喫茶、ダンス、楽芸会など、さまざまなイベントの機材の設置・操作を担当し、利用団体である演者から最高のパフォーマンスが引き出せるようにと、日々、会員のスキルアップを図っている。



▲イベントをサポートする「手づくりパーティ案内人」のメンバー



▲会場の音響や照明を担当する「やまゆりテック」

PEOPLE COLUMN

やまゆりに到達するまで



なかごめ　きよあき
中込　清皓
やまゆりテック　代表

私が「やまゆり」のここに至るきっかけは、会社をリタイヤしてからしばらくしてからでした。

地元の市民活動に参加を考え募集していたまちづくり市民の会への参加。そして、やまゆりの前身になる支援ルームに移動、ここが独立してからは会報編集を担当。さらにWEBも担当し立ち上げました。これにより多くの方を知り、知識・資料が手元に残りました。

仮称市民利用施設の検討がはじまりましたが、この中心になったメンバーが支援ルームの方々でした。当時の検討の基本的内容は、やまゆりの現在とほとんど変わりませんでした。支援ルーム時代の利用団体を考えると活動の幅がこんなにも広がるとは想像できませんでした。

やまゆりに移り、狭い支援ルームでは少人数の会議と印刷が主でしたから、広いスペースを活用することで、利用のアイデアが広がってきました。当初は想像していない、演奏系、創造系の企画や団体が増加し、普通の会議室では限界が出てきましたが、ここで工夫をして最初はカーテンを取り付け、コントロールできない音響器材をコントロールできるものに増やし、また照明効果も求められ、天井に器材を取り付けこちらもコントロールできるようにしてきました。

今後はその度ごとに器材を準備することから固定化が課題です。これにより利用準備時間が短縮され、利用者の利便性がより高められるのではと思っています。

そして、もう少し広い場所があれば、皆さんの創造性のある活動がさらに広がると夢見ます。

「夢空間」へのチャレンジは、やまゆりの中だけにとどまらない。平成27年秋、サポセン設立10周年を見据えて、やまゆりの周辺に「ヤマユリ」を植栽し、多くの区民に「区の花」を愛でてもらおうという公募プロジェクトが立ち上がった。「ヤマユリ」は暑さや害虫に弱く、生育条件が厳しい花であるため、開花に向けて市民団体「ヤマユリいっぱいの会」が結成され、周辺の土壌を改良し、つつじの植栽・雑草で日陰をつくるなどの工夫を重ね、平成28年の初夏、やまゆりの玄関前に見事な花を咲かせることができた。


▲やまゆりの玄関前に咲くヤマユリの花

（２）区民講師公開講座の発展



▲第1回区民講師公開講座
「ハッピーコーチング」講師は岩橋正彦さん

平成22年から始まった区民講師公開講座は、平成29年6月時点で112人の方々が区民講師としてデビューを飾った。区民講師公開講座の中でも多くの関心を寄せられた講座は、終了後も講師を囲んで仲間が集い、交流の輪が広がるようになった。サポセンでは、この副次的な効果である区民講師と受講生とのつながりに着目し、『この指とまれ』と手をあげた区民講師の熱意に応えるために、講座開催の支援のみならず、その先の市民活動団体の結成にも助言や支援を行い、毎年、区民講師の中から幾つかの団体が立ち上がっている。

また、地域で活動する団体からは、講座を開くために講師となる人材を紹介して欲しいという要望が多いことから、区民講師のなかで希望者が登録する「人材バンク」の取組を平成23年の第2回区民講師公開講座から開始。団体からの要望に応じて人材の紹介を行う仕組みを構築した。

平成28年度からは、ホームページや『あさおナビ2016』（後述）で講師として公開に同意された方々を、「やまゆり達人倶楽部」として具体的分野や内容、プロフィールを公開。サポセンが窓口となって引き合わすことで、地域の方に利用していただける環境を整えた。登録された達人は平成29年6月時点で32名、その分野は、音楽、演芸、美術、教養、健康と多岐にわたっている。



▲第3回区民講師公開講座
「もう一度ギターをはじめてみませんか」
講師は中林俊博さん



▲第6回区民講師公開講座
吉田邦夫さんの講座「ワイン入門」の受講生が
立ち上げた「やまゆりワインサロンの会」



▲やまゆり達人倶楽部のホームページ
http://www.tatsujin.asaocc.net/
分野別にカテゴライズされている達人たちを
検索できる

2　区民の「地域デビュー」をサポートするために

（1）市民活動相談窓口の充実



▲市民活動相談窓口

平成20年10月に麻生区社会福祉協議会が相談コーナーを開設したことを受け、区内で市民活動やボランティアの相談業務を実施する3者（サポセン、麻生市民館、麻生区社会協議会）が今後の協力体制について話し合うために、区地域振興課も参加して情報交換会がはじまった。

会議では、相談事業の存在を区民にまず知ってもらうことが第1であると意見が一致し、3者合同のチラシ制作・配布や、市政だよりでの特集記事の掲載など、窓口の活用を促す広報を進めた。また、各機関が持つ登録団体の特色や各窓口の相談手法を相互に理解する必要があることから、実務者レベルの相談員の交流も進められた。平成23年8月には、3者が協力体制を協議し、それぞれが総合相談窓口を目指し、たらい回しを少なくしたいとの意向が強いことから、相談データの共有化を図ることになった。平成25年度以降は定期的に会議が開催され、3者の情報交換や連携の機会となっている。

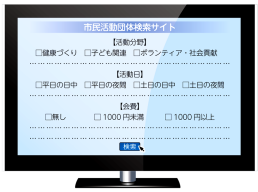
平成26年度に区は麻生区地域人材育成連絡会議を設置し、3者を含め関係機関が集まり、地域の人材をワンストップで適した活動の場へ誘導できるよう、各機関が持つ団体の情報を共有する仕組みづくりについて議論を行った。そこで、まずは3者が中心となり、機関を横断して団体情報を検索できるサイトの構築が計画された。サイトの構築に当たっては、サポセンが区から業務を受託し、3者それぞれの登録団体に意向を照会の上、260団体が掲載されて平成29年3月に完成。翌月に「市民活動団体検索サイト」として一般に公開された。

平成26年度には区が「市民活動推進に向けた地域人材の発掘・育成事業」をサポセンに委託し、平成26年12月から平成27年3月にかけて、シニア層の地域活動参加促進のための講演会や、地域活動・市民活動に一定の関心を持っている区民向けの講座やワークショップを開催した。









麻生区のホームページから

麻生市民活動団体検索サイト　**検索**

●検索サイトのアドレス　http://asao-act.org/

（2）アクティブシニアとグループの誕生



▲アクティブシニア・セミナー

「アクティブシニア・セミナー」は、定年退職を迎えた方や子育てを終えた方を中心に、「これからどのような人生を送ろうか」と考えている方に対して、地域デビューに役立つ内容を提供し、地域での居場所づくりや仲間づくりを支援する講座である。

平成15年に麻生市民館の定年退職者セミナー（市民自主学級）から始まったが、平成20年度からはサポセンが区との協働事業としてやまゆりで開催するようになり、働いている人も受講できるようにと土日に開催するようになった。

6回にわたるセミナーは自己紹介からはじまり、麻生区の紹介や市民活動の解説などの講義のほか、班に分かれてテーマごとのグループディスカッションを行ったり、地域で活躍している先輩からの助言があったりと、受講生同士が自然と仲間づくりができるよう工夫されている。セミナー終了後、受講生はその仲間同士で団体を立ち上げたり、既に結成されている団体に合流したりするなどして、平成20年度以降4団体が活動している。

これらの団体では、各自個性を出して分科会活動を実施し、楽しみながら「チョイボラ」をはじめる人も出ており、自分の趣味や特技に応じて、世代を超えて「縦」へ、団体を超えて「横」へとつながり、市民団体の活動の力になっている。

PEOPLE COLUMN

アクティブシニアを転機とした私の市民活動



みやもと　なおき
宮本 直紀
麻生市民交流館やまゆり
運営スタッフ

私がこの地に転居してきたのが平成16年8月で友人・知人も全く無し。

たまたま麻生市民館で手にした1枚のチラシが転機となった。

それは定年退職者セミナーの案内で、終了後に受講者約20名でグループをつくり活動がはじまった。以後仲間に誘われ毎年【アクティブシニア養成講座】の企画に参加。同じ趣味を共有する分科会にも入り今でも楽しい日々を過ごしている。そんな私に仲間から声がかかり「やまゆり」設立のためルールづくりの一員となりオープン後は月に1～2回運営スタッフとして受付窓口と、さまざまなイベントの企画に加わった。

現役時代は全くご縁のなかったボランティアも周囲の影響でいろいろやってみて、「ちょいボラ」が自分の性分に合っているようだ。ちょっとしたボランティアでも「ありがとう」「ご苦労様」「楽しかった」の声がかかると元気をいただいた気がする。このようにこの地域の方々との交流により、さまざまな「学び」「気づき」「経験」を得ることができ、今でも1枚のチラシに感謝です。「やまゆり」にはたくさんの「チラシ」や「出逢い」があります。是非お出でください！！

3　やまゆりをさらに多くの方に知っていただくために

（1）あさお区民記者と「バイブル」の発行

市民活動団体の数が順調に増えるも、団体内では高齢化による参加者の減少が課題となってきていた。一方で、団塊の世代の地域デビューが話題になる中、「地域で活動したくても入口がわからない」という声が多く聞かれた。そこで、平成21年から区民記者が「あさお市民活動レポート」で取材してきた68の利用登録団体の情報を分野別に冊子にまとめ、情報発信することで「活動団体の活性化」と「地域活動への促し」を図ることとした。区民記者で構成された「あさお区民記者クラブ」が麻生区地域課題解決型提案事業に提案して採択され、ほぼ1年をかけて『あさおふれんず2012』を製作し、800部を発行した。

冊子は市政だよりや地域情報紙、新聞で告知され、市民活動相談窓口や市民館、やまゆりのセミナーでも活用されて、読者からは読みやすい、わかりやすいとの好評を得た。

発行から3年後の平成27年度、あさお区民記者クラブは次のステップとして『あさおナビ2016』を同様に提案し、採択されて1,000部発行した。同冊子では市民活動の「バイブル」を目指し、活動団体の情報をさらに充実・更新し、新たな団体を加え計110団体を掲載するとともに、やまゆりの利用案内や区内の団体利用可能施設の一覧、相談窓口、役に立つ行政情報などを加え、区民が必要とする情報の「量」と「幅」の充実を図った。



▲「あさおふれんず2012」と「あさおナビ2016」

(2) 地域と連携した広報

「やまゆりニュース」や「あさおふれんず」をはじめ、やまゆりに関するチラシや冊子を幅広く地域に配布するため、サポセンは、チラシラックの相互配置を行うようになった。これは、やまゆりの専用ラックを各施設に置いてもらう代わりに、その施設のチラシラックをやまゆりに配置しチラシを配架する取組である。

平成24年9月に昭和音楽大学に設置したのを皮切りに、現在では麻生市民館、川崎市アートセンター、和光大学との間で相互配置を行っている。このほか、麻生図書館、麻生老人福祉センターの協力により同館にやまゆり専用ラックを設置し、逆に市民活動センターの専用ラックをやまゆりに設置するなど、地域や関係団体と連携した広報を行っている。

また、麻生区では区内の隅々まで情報を提供する地域メディア紙が発達していることから、平成21年から一部地域メディア紙に専用のコラム欄を確保し、支援事業やイベント情報を定期的に発信、読者にやまゆりの活用や利用を促している。

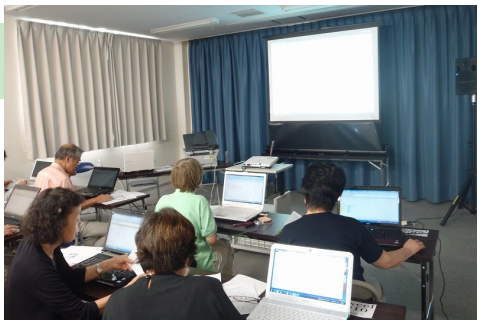


←麻生市民館にもチラシラックが設置されている

さらに、ＳＮＳなど、新たな情報発信ツールが登場するなかで、サポセンは時代の変化に対応しようと、ＩＴに強い人材の協力を得ながら、さらにＩＴの活用と情報の一元化を進めている。

4 市民活動団体の支援の拠点として

（1）団体運営スキルの研修



▲「ホームページ作成講座」の様子

平成21年、サポセンは独自のサーバーをレンタルしたことに伴い、このサーバーを活用して登録団体にもホームページを開設してもらおうと、平成22年度に区との協働事業で「ホームページ作成講座」を開講。翌年からは「ホームページ作成工房」と名称を変更し、2日間にかけてホームページの基本作成パターンを学ぶ講座を開講した。

開設されたホームページは「あさお大好きネット」で公開されるため、多くの団体に好評であった。平成22年度の開始時に開設したのは2団体だったが、平成28年度末現在では26団体が開設している。なお、需要が一巡したため、平成29年度以降は、講座の開催ではなく、要望に応じて個別に支援することとなった。

平成27年度からは、さらに団体のＰＲ活動を支援するため、区との協働事業で「動画作成工房」の講座がはじまった。この講座では、初心者でも簡単な動画を作成する方法を学ぶことができる。受講生は2日間にわたり、プレゼンテーションソフトの機能を学び、スライドショーによる動画製作に挑戦した。

（2）市民活動団体のＰＲ



▲クラフト展のワークショップはいつも盛況

サポセンでは、市民活動団体の支援として、市民活動団体の活動ＰＲや、団体間の交流を目的としたイベントを多数企画した。

平成23年11月、サポセンの女性グループが中心となり、美術工芸分野で活動している団体に日頃の活動の発表の場と相互の交流を呼びかけ、第1回「やまゆりクラフト展」を開催。初年度は9団体が参加し、当日は水彩画や木彫り、シャドーボックス、レース織りと、色とりどりのクラフト作品がやまゆり館内を飾った。以降、毎年秋に定期的に開催され、身近な芸術・文化に触れられる場として定着している。特に、作品づくりのワークショップは、区民が新しい趣味に出会える機会として、好評を得ている。

平成25年11月には、音楽や芸に秀でた方々に日頃の技を披露してもらうとともに、施設への慰問や町内会など地域での行事に参加するきっかけづくりにしてほしいという期待をこめて、サポセンは自主事業として第1回「やまゆり楽芸会」を開催。20団体・個人、幅広い年齢層からの応募があり、ギター、ピアノ、コーラスから、踊り、寄席、創作ダンス、腹話術など、バラエティに富んだ内容となった。また、1回目からUstream（ユーストリーム：インターネットを介した動画配信サイト）のライブ中継を行い、体の不自由な方など、さまざまな理由で会場に来られなかった方も一緒に楽しむことができるよう配慮している。

また、サポセンでは利用登録団体のコミュニケーションとして始まった「利用登録団体の集い」を発展した形として、利用登録団体の相互理解から団体同士をつなぎ、地域のなかで新たな展開を生み出すことを期待し、平成28年1月から区との協働で「利用登録団体グループ発表会」をはじめた。当日は10団体の活動発表と、約30団体の参加による交流会が開かれた。

（３）活動の場の情報提供

サポセンは、平成21年度に公設、私設問わず新百合ヶ丘駅周辺で一般に公開している活動の場所を調査し、相談のための資料としてまとめ、相談メニューを増やすことを計画した。同時期に、市民の会では以前制作した活動の場に関する情報の更新を検討していたことから、両者が連携して調査を行い、平成22年7月1日から「活動の場所紹介事業」を開始、やまゆりから半径１km以内の施設15箇所を案内できるようになった。その後、市民の会の達人プロジェクトと共催でミニ講座「見つけませんか使える民間施設」を開催すると共に、やまゆりのホームページでも掲載することとした。さらに、やまゆり1km圏外の調査を両者が連携して進め、58施設（当時）を紹介することが可能になった。

サポセンでは定期的にアンケート等により情報の更新を行っているほか、『あさおナビ2016』にも掲載して、区民に情報を提供している。



▲やまゆりのホームページで区内の施設案内を掲載

COLUMN

やまゆりへの感謝をこめて　～寄贈品の数々～



１階のサロンの本棚には寄贈された約１００冊を「やまゆり図書」として、誰もがその場で閲覧できるよう公開している。地域に関係した歴史や自然、市民活動関連の貴重な図書や報告書が多く、麻生区で市民活動を始めるに当たって必要なことを多面的に学ぶことができる。

やまゆりの館内は、関係者や利用者から頂いた寄贈品であふれている。

先に紹介したステンドグラスやピアノ等のほか、舞台用の照明器具や袖幕、電子ピアノ、液晶テレビ、演台、机、図書、室内インテリア…

サポセンは、寄贈者の想いを生かし、市民活動支援の拠点としての環境を整え、利用者の期待に応えている。

そして、やまゆりにある寄贈品ほか備品・設備は、多くの方が善意で手を掛けていただいたおかげで、10年の歳月が経った今でも、利用者の皆さんに愛用されている。

利用者の期待に応えようとする気持ち、そして行動がやまゆり10年間の運営を支えたのである。

5　地域への参加、地域との交流

やまゆり開館後の立ち上げ期を経て、サポセンの運営実績が区内でも認知される中で、地域のさまざまな団体や企業との交流・連携が始まり、サポセンはやまゆりの館内のみならず、さまざまな形で地域に関わっていくようになった。

平成21年度からは、新百合ヶ丘駅周辺のイルミネーションイベント「kirara@アートしんゆり」の実行委員会から依頼され、委員として参加。平成22年度以降、サポセンが10月に開催する「健康見本市」が「しんゆりオリーブまつり」と連携することもあり、昭和音楽大学の学生祭、アートパークスでのアート市との同時開催で、地域の「賑わい」に参加するとともに、集客での相乗効果も図られたこともあった。

平成25年度からは、「サロン文化の創造」の提唱に合わせて、関係イベントにＮＰＯ法人しんゆり・芸術のまちづくりの後援を申請し、同法人後援事業共通の広報媒体で地域に情報を発信をすることになった。

さらに、平成26年度には「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」の実行委員会から依頼を受け、委員として参加することになった。

平成27年度からは、麻生区内の芸術・文化関連団体の交流と情報交換の場として区が開催している「あさお芸術・文化交流カフェ」に参加し、団体間の交流や、芸術・文化系の利用登録団体を地域の芸術・文化関係者とつなぐ役割を果たしている。

平成28年8月から9月には、あさお芸術・文化交流カフェに参加しているイオン新百合ヶ丘店と連携し、サポセンの自主事業として、共催イベント「やまゆりＤＡＹ」を開催、利用登録団体の活動発表や市民活動相談窓口の開設などを行った。

平成28年10月からは、川崎市教育委員会から受託して、栗木台小学校での寺子屋事業を開始した。

寺子屋事業とは、平日週１回放課後に開催する学習支援と、土曜日等に月１回開催する体験学習・世代間交流を事業内容とし、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を生かして、多世代で学ぶ生涯学習の拠点を作ることを狙いの一つとしている。

毎週水曜の学習教室は寺子屋先生養成講座の卒業生を中心に開催し、月1回の体験活動・多世代交流と全体の事務処理をサポセンが担うことになった。体験活動は、利用登録団体や区民講師などこれまでサポセンが築いてきた地域の人材とのネットワークを活かしていくことをコンセプトとし、これまでに昔遊びや音遊びなどの体験活動が開催された。



▲1月に開かれた和凧づくりでは22人の子どもたちが参加し、世代を超えて楽しむ姿が見られた

6　確かな運営のために

（1）継続した運営に向けて

運営スタッフは、毎年サポセンが市政だよりやチラシで募集するほか、アクティブシニア・セミナーの受講者などに応募を働きかけている。講座は、受講生に対して地域デビューの機会を提供することを目的としているが、逆に、サポセン側からみると、人財の発掘として貴重な機会になっている。アクティブシニア講座を通じて、やまゆりの支援活動に共感し、その後、運営スタッフやサポセンの理事として、現役時代のスキルを活かしながら、汗を流している方も多い。

一方で運営スタッフは、サポセンの理事と異なり定年制を設けておらず、自主判断で「卒業」となるが、運営スタッフとしてやまゆりの日常業務を継続するのは厳しいけれども、少しでもお手伝いしたい、これからも何か役に立てればという方々の気持ちを応えるため、その受け皿として「プラチナクラブ」を平成28年度に設置し、必要に応じてやまゆりの運営をサポートしてもらう仕組みを構築した。



▲やまゆりのスタッフジャンバーを着こなす理事と運営スタッフ

（2）効率的・効果的な運営

サポセンは、会社経営と同様に、事業企画、経理、総務、広報、市民活動サポートなど部門ごとに分かれてやまゆりを運営している（資料編P46参照）。

月に1回、経営会議が開催され、事業や運営にそれぞれ無駄はないか、利用者のニーズに応えた効果を上げているのか、それぞれ検証しながら、運営面の見直しを図っている。

また、やまゆりの運営の収支状況は、前年と比較して数値の変動を分析するとともに、サポセンと区との連絡調整会議において机上に出され、双方でチェックしている。

このように、サポセンの活動は、市民活動の中間支援や自主企画事業が表に出ることが多いが、その裏方として、経理、総務を筆頭に事務局がしっかりと機能していることが強みとなっている。

効率的・効果的な運営に貢献しているのは運営スタッフも例外ではない。開館前に作成した施設の運用規定が、施設利用の変化に合わない点が出てきたので、平成25年に新しい運営スタッフと理事を中心に運用規定の見直しを図る「やまゆり見直し隊」を結成した。新しくやまゆりに関わった人の目線で、やまゆりの矛盾点や疑問点をあげてもらい、さまざまな角度から検討を行い、その成果として、特定の団体が会議室の利用を独占しないように予約上限枠の設定や、飲食を伴う催しをする際、サロンを汚さないように使用ルールなどがまとめられた。

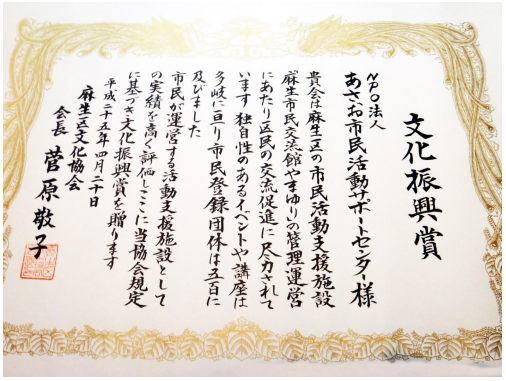
（３）信頼性の確保

平成13年、特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）が改正され、認定ＮＰＯ法人制度が創設された。この制度は、ＮＰＯ法人への寄附を促すことにより、ＮＰＯ法人の活動を支援するために税制上の優遇措置として設けられた制度である。認定を受けるためには、広く市民から支援を受けているかどうかを測るＰＳＴ（パブリック･サポート･テスト）基準に加え、運営組織、事業活動、事業公開が適切かどうかなど、様々な基準を満たす必要がある。平成23年6月には税制改正関連法案が成立し、平成24年1月からは認定ＮＰＯ法人以外のＮＰＯ法人も、都道府県や市町村が条例において指定したＮＰＯ法人（条例指定ＮＰＯ法人）への寄附金は、個人住民税の寄附金税額控除の対象とされることとなった。

サポセンでは、平成26年から条例指定ＮＰＯ法人の登録準備を開始し、平成26年12月に川崎市の指定を受けて「条例指定ＮＰＯ法人」に、さらに平成27年8月は、特定非営利活動促進法に定める基準を満たし「認定ＮＰＯ法人」として認められた（有効期間　平成27年8月11日～平成32年8月10日）。川崎市役所で事務を取り扱っているＮＰＯ法人数は354であるが、認定ＮＰＯ法人は市全体で8団体、麻生区で1団体と非常に限られている（平成29年5月31日現在）。

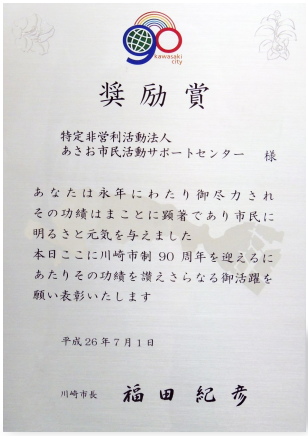
この認定の取得により、個人及び法人から寄付が行われた場合、寄付する側、される側の双方に、税制上の優遇措置が適用されるほか、特に社会的な使命を帯びた団体として、自らの信頼性を高めることに繋がったのである。

また、サポセンの安定した活動実績は、外部からも認められることとなった。



平成25年には麻生区文化協会からは、独自性のあるイベントや講座を数多く開催し、区民の交流を支援してきた実績を高く評価され、「文化振興賞」がサポセンに贈られた。

平成26年7月1日には、ミューザ川崎シンフォニーホールで開催された川崎市制90周年記念式典において、サポセンは市民生活に明るさや元気をもたらすために、文化・芸術・スポーツをはじめ各方面で今後も活躍や飛躍が期待される団体として「市制90周年奨励賞」を受賞した。



資料編

【資料】

●年表　- 開館前から開館後10年のあゆみ

●麻生市民交流館やまゆり利用のご案内

●認定NPO法人あさお市民活動サポートセンター
組織の名称と主な業務

●数字からみる「やまゆり」の10年

開館前から開館後10年のあゆみ

2002～2006

平成14.1	川崎新都心まちづくり協議会が設置される
平成16.4	同協議会の報告を受け、「都市計画決定」 を告示（川崎市）
	「（仮称）新しい市民利用施設」の建設が計画される
平成16.12	「（仮称）新しい市民利用施設市民検討委員会」 が発足する
平成17. 8	「（仮称）新しい市民利用施設区民提案」を市に提出する（検討委員会）
平成17.12	「（仮称）新しい市民利用施設基本計画」を策定する（川崎市）
平成18. 8	「（仮称）新しい市民利用施設運営に関する区民提案」を市に提出する（検討委員会）

2007

平成19.1.25	社団あさお市民活動サポートセンター設立総会を開催する
平成19.4. 3	麻生市民交流館やまゆりが開館する
平成19.4. 3	開設を記念して、式典、市民活動団体によるイベント、
～ 4.13	昭和音楽大学でのコンサートを開催する
平成19. 4.3	広報紙「やまゆりニュース」第1号を発刊する
平成19. 5.21～	ホームページを公開する
平成19. 7	市民講師の募集はじまる。10月に第1回目のやまゆり市民講座を開講する
平成19. 9.18	サロンに市民活動支援相談窓口を開設する
平成19. 9.18	ピアノの寄贈を受ける
平成19.10.28	やまゆりのサロンで「コンサート」をはじめて開催する
平成19.11. 4	第1回利用登録者の集い（後の利用登録団体のつどい）を開催する
平成19.11. 9	NPO法人あさお市民活動サポートセンター設立総会を開催する
平成19.11.30	インフォメーションボードを設置する

2008

平成20. 4.13	1周年記念フェスタ「ビバ！かがやく子どもたち」を開催する
平成20. 5. 1	地域振興課・サポセン第1回連絡調整会議を開催する
平成20. 5.31	社団あさお市民活動サポートセンターが解散。
	事業をNPO法人あさお市民活動サポートセンターに引き継ぐ
平成20. 9.16	「あさお大好きネット」の閲覧を開始する
平成20.10.14	地域コミュニティづくり活動資金助成事業を試行
	公開プレゼンテーションで8団体を採択する（麻生区地域コミュニティ活動支援事業　平成21～）
平成20.10.18･25	区民記者養成講座を開講し、区民記者が誕生する
平成20.11.15	「目指そう！　アクティブ・シニア」がキックオフする
	（後の「アクティブシニア・セミナー」）

2009

平成21. 4. 1	広報紙「あさお市民活動レポート」第1号を発刊する
平成21. 5.14	麻生市民館、麻生区社会福祉協議会、NPO法人あさお市民活動サポートセンターの
	相談窓口担当者の三者連携に向けた打合せをはじめる
平成21. 6	やまゆりデジタル塾のＰＣ楽習講座として、ワード、エクセル等を活用した講座を開講する
平成21.10.11	あさお区民まつり初出展し、ＰＲを兼ねて臨時相談窓口を開設する
平成21.11.14	第1回健康見本市を開催する（～平成26）
平成21.11	駐輪場を設置する
平成21.11	デジタル塾卒業生が「あさおＰＣ楽会」を立ち上げる

2010~2012

平成22. 1.27	財団法人川崎新都心街づくり財団から演台の寄贈を受ける
平成22. 2	麻生区町内会連合会の協力を受け、「やまゆりニュース」の町内会回覧をはじめる
平成22. 2. 7～6. 5	第1回あさお区民講師公開講座を開講する
平成22. 6.26	ホームページ作成講座（後のホームページ作成工房）を開講する（～平成28）
平成23.2.23	やまゆり建物壁面に館名を表示する
平成23.3.15～21	東日本大震災に伴い休館し、利用登録団体の集い等を延期する
平成24. 4	団体へのレターケースの供用をはじめる
平成24. 5. 1	印刷機の利用拡大に向け製版代を値下げする
平成24. 9	昭和音楽大学など区内施設とチラシスタンドの相互設置をはじめる

2013~2014

平成25. 1.16	『あさおふれんず2012』の配布をはじめる
平成25. 4.20	麻生区文化協会から文化振興賞を受賞する
平成25.10. 1	平日夜間サロン利用料を値下げする
平成25.11.16	第1回やまゆり楽芸会（インターネット放送への取組）をはじめる
平成26. 2. 6	運営スタッフの投票により、やまゆりシンボルマークを制定する
平成26. 7. 1	川崎市から市制90周年奨励賞を受賞する
平成26.12	条例指定NPO法人の資格を取得する

2015~2016

平成27.8.11	認定NPO法人の資格を取得する
平成27.11.22・29	動画作成工房を開講する
平成27.12	やまゆり敷地内にヤマユリの球根を植え付け、翌年7月に開花する
平成28. 1.23	利用登録団体のグループ発表会をはじめる
平成28. 3	人材バンクの取組をいかして、やまゆり達人倶楽部を公開する
平成28. 4	夢空間プロジェクトから「やまゆりテック」を立ち上げる
平成28. 4.15	『あさおナビ２０１６』の配布をはじめる
平成28.8.6 9.25	イオン新百合ヶ丘店・やまゆり共催イベントを開催する
平成28.10.19	やまゆり寺子屋事業を栗木台小学校で開講する

2017

平成29.4　　開館10年を迎える

2016年11月改訂版（平成29年6月時点で使用）

麻生市民交流館 やまゆり 利用のご案内

「麻生市民交流館 やまゆり」は、麻生区を生活・活動の場としている人々が自由に集まり、交わるための麻生区コミュニティの核となる施設であり、また、これらの人々の様々な市民活動を支援するための拠点となる施設です。

「麻生市民交流館　やまゆり」を舞台とする市民の皆様の交流・活動が活発に、かつ円滑に展開されるよう、「利用のご案内」を作成しました。是非、ご一読いただき活用されるようお願いします。

開　館　日

◇月～金曜日の平日　９：３０～１７：００
◇平日の夜間 及び 土・日曜・祝日は、予約により会議室・サロンが利用できます
◇休館日…年末年始および施設点検日
※日時は別途、ホームページでお知らせします

ご利用できる場所は

★登録団体がご利用できます
- 会議室（２階）
  会議、講習会、講演会、イベント、作業など
- サロン（１階）
  講習会、講演会、イベント、作業など
- 印刷室（１階）
  印刷、紙折、断裁、丁合、ラミネート加工

★誰でも自由にご利用できます
- サロン（１階）
  …平日の午前、午後
- フリースペース（２階）
  …平日の午前、午後

登録できる団体は

★以下の条件をすべて満たす団体が登録できます
- 自主活動を行う団体であること（自主性）
- 会員が主に麻生区内に在住、在勤または在学し、活動拠点が主に麻生区内の団体であること（属地域性）
- 不特定多数の市民の利益増進に寄与する団体であること（公益性）
- 営利活動、宗教活動、政治活動、選挙運動を目的とする団体でないこと
- 「麻生市民交流館　やまゆり」の利用規則を順守する団体であること
- その団体への入会が広く一般市民に開かれている団体であること
- その団体の活動が公益を害するおそれのないこと

※この他詳細につきましては、登録申請時にお渡しします「利用登録のご案内」をご覧下さい

団体登録するには

①窓口で「利用登録のご案内」をご覧になり、登録条件等をご確認下さい。
②「利用登録申請書」および「アンケート調査票」に必要事項を記入して窓口に提出して下さい。
③登録完了までに約１週間かかります。（審査にあたり、お問い合せする場合があります。）
④登録完了後、「団体登録証」を必ず窓口でお受け取り下さい。

ご利用方法は

この施設の会議室、印刷室、サロン（平日の午前、午後を除く）のご利用は、予約制です。
詳しい予約方法は、次頁の「ご利用方法」をご覧下さい。

2016年11月改訂版（平成29年6月時点で使用）

ご利用上の注意事項（利用規則）

「麻生市民交流館　やまゆり」（以降、「やまゆり」と略します）は、「認定NPO法人 あさお市民活動サポートセンター」によって運営されており、スタッフはすべてボランティアです。
利用者の皆様に気持ち良く利用していただくために、以下の利用規則を設けております。
ご利用にあたって、利用規則を順守されるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

（利用制限）
１．この施設では次の活動を目的とするご利用はできません。
…営利活動、宗教活動、政治活動、選挙活動、公益を害するおそれのある活動
なお、確認のため運営スタッフが立ち入らせていただく場合がありますのでご了承下さい。

（利用時間）
２．開館時間は、午前９時３０分です。
３．会議室および印刷室の利用時間には、準備・後片付け時間を含みます。
４．平日の午前、午後のサロンおよびフリースペースの利用時間は、「２時間まで」です。

（入館・退館）
５．全ての入館者（利用団体、サロン利用者）は、入館時に入館者ノートにご記入下さい。
６．全館「土足禁止」「禁煙」「火気使用禁止」です。ベビーカーの乗入れもご遠慮下さい。
７．介助を必要とされる方には、介助者の同伴をお願いします。
８．幼児・低学年の児童が入館する場合は、安全確保のため、必ず保護者が同伴して下さい。
９．館内での盗難、物品の紛失、ケガ等の事故について「やまゆり」では責任を負いません。
１０．２階会議室を１部屋のみ利用する場合、物音、話し声等、隣室への配慮をお願いします。
１１．サロンの利用者は、物音、話し声等、サロンの他の利用者および２階会議室利用者への配慮をお願いします。
１２．他の利用者の迷惑防止のため、以下を禁止します。
・他の利用者の迷惑となる行為および風紀や治安を乱すような行為。
・著しく酒気を帯びた方の入館
・犬、猫、その他の小動物等の持ち込み。
・危険物等、他人に危害を与え、もしくは迷惑を及ぼすおそれのあるものの持ち込み。
１３．サロン・フリースペースでの囲碁・将棋・ゲーム等は、ご遠慮下さい。
１４．施設利用時に発生した残物、ゴミは全て持ち帰って下さい。

（駐車場）
１５．駐車場は、身体障がい者用と印刷物運搬用の各１台のみ予約で利用できます。
・駐車する場合、窓口で許可証を受け取り、見えやすい位置に掲示して下さい。
・原則として、身体障がい者用と印刷物運搬用以外は、駐車場をご利用できません。

（施設・備品）
１６．施設・備品の現状の変更を無断で行わないで下さい。
１７．利用者の責任と判断される事由により施設・備品等を損傷したり、修復が必要な汚れ等を発生させた場合は、事故報告書を提出していただき、損害賠償を請求します。

（飲食・飲酒）
１８．館内での飲食は、以下を許可します。これ以外の場合は窓口で許可を受けて下さい。
・飲みもの・・・お茶、水、ジュース等の飲料（酒類を除く）、乳幼児の飲料。
・食べもの・・・茶菓子程度のもの、乳幼児の食品。
※キッチンでの調理や器の返却を伴うような飲食物の出前はできません。
１９．サロンでの食事（全館使用時・夜間を除く）はできません。
２０．飲酒は、予約時に飲食届を提出し許可を受けてください。（平日夜間・土日祝日に限る）
２１．飲酒する場合には、床にブルーシート（貸出無料）を敷いていただきます。

（その他）
２２．「やまゆり」行事の予約を利用登録団体の予約より優先します。



****** 麻生市民交流館 やまゆり ******
（運営組織）認定ＮＰＯ法人　あさお市民活動サポートセンター
（所在地）〒２１５－００２１　川崎市麻生区上麻生１丁目１１番５号
（電話）０４４－９５１－６３２１　（ＦＡＸ）０４４－９５１－６４６７
（ホームページ）http://web-asao.jp/yamayuri/（メールアドレス）kouryukan-yamayuri@view.ocn.ne.jp

2016年11月改定

◇会議室・サロンを利用したい…通常予約と先行予約の2つの区分があります

1）通常予約

利用区分		受付期間	受付方
平日	会議室A 会議室B サロン（夜間のみ）	・平日の午前・午後は、利用日の3ヶ月前の同日から当日まで受付けます ・平日の夜間は、利用日の3ヶ月前の同日から7日前まで受付けます （受付開始日が土日祝日の場合は、その直前の開館日となります）	・受付時間　窓口 FAX ・来館団体優先で先着順に ・受付終了後、「申込書」を ・17時以降のFAX申込は、 （FAX申込の場合は、結果
土日祝日	全館貸切	・先行予約終了後、利用日の7日前まで受付けます	・平日開館時の来館申込の ・受付け終了後、「申込書」 （FAX・電話での受付は
	会議室（A&B）	・会議室（A&B）またはサロンと分割利用をされる場合は、利用日の1ヶ月前の同日から7日前まで受付けます ・ただし、団体正会員または団体賛助会員は、利用日の3ヶ月前の同日から優先して分割利用を受付けます	
	サロン		

※平日および土日祝日とも、「午前」・「午後」・「夜間」ごとに受付けます。
※【平日用　会議室・サロン申込書】または【土日祝日用　会議室・サロン申込書】をご利用1回につき一枚ずつ提出して下

2）先行予約…通常予約に先立ち、次の上半期または下半期の予約を一括して受付けます

利用区分		先行予約日時	受付方法	利用料支払
平日	会議室A 会議室B サロン（夜間のみ）	・利用日が4月～9月分は前年12月1日 ・利用日が10月～翌年3月分は 6月1日 ・受付時間は9:00～12:00です ・6月1日および12月1日が土日祝日の場合は、その直前の開館日に先行予約を行います	・9時までに来館の団体による抽選で「申込順」を決め、受付を行います ・9時以降の来館団体は抽選には参加できません 抽選参加団体が終了後に受付けします ・平日の午前・午後の予約は、原則として毎月1コマ以上定期的に利用する団体が対象です ・平日の午前・午後の予約は毎月2コマまでが限度です	・予約時にお支払下さい
土日祝日	全館貸切			

※平日および土日祝日とも、「午前」・「午後」・「夜間」ごとに受付けます。
※【先行予約用　会議室・サロン申込書】を当日提出して下さい。

◇印刷室（印刷機）を利用したい

利用区分		受付方法	ご
第1コマ	9:30～10:00	・利用日の3ヶ月前の同日から当日まで受付けます	・印刷機利用
第2コマ	10:00～11:00	・申込はFAXでも受付けます（電話での受付は致しません）	払下さい
第3コマ	11:00～12:00	・利用は平日の午前・午後のみで、1日最大3コマまでです	マスター
第4コマ	12:00～13:30	・第1と第4コマはフリータイムで、予約せずに利用できます（先着順）	インク代
第5コマ	13:30～15:00	・フリータイムは、フリータイムのみの利用団体が最優先です	・キャンセル
第6コマ	15:00～16:00	・フリータイムの利用は、少量印刷に限ります	届」を提出
第7コマ	16:00～17:00	・印刷物運搬用の駐車場（1台）を利用できます（事前予約が必要）	（キャンセル

※【印刷室申込書】を提出して下さい。
※印刷用紙はご持参下さい。
※印刷機の他、紙折機、裁断機、丁合機、ラミネート加工機をご利用できます。（印刷機以外の機器の利用は無料です。）

◇イベント（発表会・演奏会・講演会・飲食を伴う懇親会等）を開催したい

内容および手順	設備・機材
・「やまゆり」貸出備品の音響・照明・簡易舞台等を使用し、効果的なイベントを開催することができます ①会議室もしくはサロンの予約を行い、会場を確保して下さい ②イベント開催日の1ヶ月前までに【イベント開催要領書】を提出して下さい ③【イベント開催要領書】提出後、「やまゆりテック」スタッフとの打合せの上、必要なアドバイスを致します ・主な設備や機材…PA装置、ミキサー、パーライト投光器、調光器、その他照明器具、組立式簡易舞台、遮光カーテン　等	・音響・照明・舞台等の設備、機 ・設備、機材のご利用金額は窓 ・設備、機材の設置および操作スタッフが有料で行うことも ・懇親会、パーティ等の段取り、方等を担当スタッフがアドバイ

ご利用方法

2016年11月改訂版（平成29年6月時点で使用）

法	ご利用料金のお支払
平日の開館日　9:30～17:00 平日の開館日　10:00～17:00 受付けます （電話での受付けは致しません） コピーしてお渡しします 翌開館日10時以降の受付けとなります をFAXでご連絡します）	・利用開始前までに お支払下さい
み受付けます をコピーしてお渡しします 致しません）	・予約時にお支払 下さい

さい。

◇予約をキャンセルしたい

区分		受付方法	キャンセル料
通常予約分	平日	・受付け時にコピーしてお渡しした「申込書」の下部にある「中止届」を提出して下さい ・FAXでも受付けます ・電話での受付は致しません	・利用日6日前から発生 ・キャンセル料は利用金額です　ただし、代わりに他の団体が利用した場合は、相当額を返却致します
	土日祝	・受付け時にコピーしてお渡ししした「申込書」の下部にある「中止届」を提出して下さい ・FAXでも受付けます ・電話での受付は致しません	・予約時に支払われた利用料は返却致しません ・ただし、代わりに他の団体が利用した場合は利用料相当額を返却致します
先行予約分	平日		
	土日祝		

◎ご利用時間区分および料金

利用区分		午前 9:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:15～20:15
平日	会議室A	1,000円	1,500円	1,500円
	会議室B	1,000円	1,500円	1,500円
	サロン	――	――	2,000円
土日祝日	全館貸切	4,000円	6,000円	6,000円
	会議室（A＆B）	2,000円	3,000円	3,000円
	サロン	2,000円	3,000円	3,000円

◎主な貸出備品のご利用料

備品名	ご利用料金	備考
プロジェクター	1,000円/台	・予約もできます ・キャンセル料は無料です ・ノート型パソコン、CDラジカセは無料です
スクリーン	200円/台	
マイク＆スピーカー	500円/台	
DVDプレーヤー	300円/台	
ピアノ	1,000円/回	
展示用パネル	100円/枚	
カラオケセット	1,000円/台	
LEDキャンドルライト	100円/個	

※【貸出備品申込書】を提出して下さい。
※この他の備品の利用については、窓口でご確認下さい。

利用料金
料金は自動精算機でお支 製版代 30円 / 枚 10円/20枚 は「申込書」下部の「中止 して下さい 料はありません）

の利用料等
材の利用は有料です 口でご確認下さい を「やまゆりテック」の きます 雰囲気の盛り上げ ス致します

◇掲示・展示をしたい

ポスター	チラシ・パンフレット等	展示物（写真・絵画等）
・掲示できるポスターは「やまゆり」で開催する催しの案内に限ります ・館内の掲示板(階段踊り場)に掲示できます(A3判まで) ・同時期の掲示は1団体につき1件に限ります ・1件あたりの掲示期間は最長2週間です(延長不可)	・館内のパンフレットスタンドに掲示できます ・同時期の掲示は1団体につき1件に限ります ・1件あたりの掲示期間は最長2ヶ月間です（延長不可）	・館内2階フリースペースに展示できます ・申込書に【展示計画書】を添付して下さい ・申込受付は3ヶ月前からです ・展示承認にあたっては事前審査があります ・展示期間は最長2週間です

※掲示・展示ができるのは、利用登録団体に限ります。
※【掲示物申込書】、【展示物申込書】を提出して下さい。
※利用料は無料です。
※「やまゆり」では掲示物・展示物に対する保管、管理に責任を負いません。

◎その他

・館内でWi－Fi（無線LAN）がご利用になれます。詳しくは窓口でご確認下さい。
・予約状況は「やまゆり」のホームページから閲覧できます。
・印刷用紙　A3　500枚入　1000円、　A4　500枚入り　500円
・コピー利用料金（A3判、A4判）　片面…白黒10円/枚、　カラー50円/枚
両面…白黒20円/枚、　カラー100円/枚

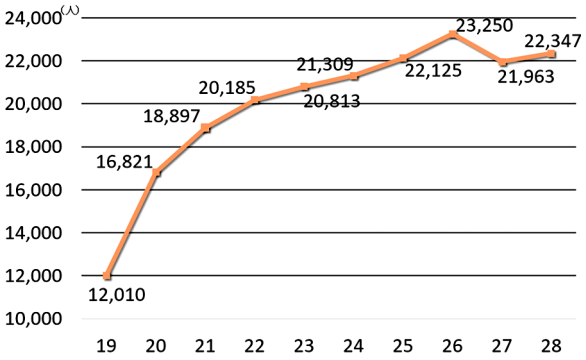
認定ＮＰＯ法人 あさお市民活動サポートセンター 組織の名称と主な業務※　（平成29年5月20日時点）

組　織	主な業務
理　事　会 連絡調整会議 経　営　会　議	各グループの総括 自主事業、委託事業、事務室に関わる諸課題の検討及び決定 区役所との連絡調整及び連絡調整会議の開催
経　理	予算・決算書の作成・管理など 区役所への届出・報告・変更 補助金・助成金の申請・管理ほか 監督官庁への報告・届出：　法人登記変更、申請、届出、報告 利用料金、交通費、自販機、物品調達・購入等の管理など 建物施設などの整備管理
総　務	重要会議管理チーム：　連絡調整会議・経営会議・総務会議の記録作成保管等 統計管理チーム:　やまゆり利用状況の作成 運用規則等管理チーム：見直し隊　規則の見直し、新規規則等の素案の作成等 機材保守管理チーム：　建物施設や機器類の整備・管理等 庶務チーム：　会議室等の予約管理、帳票・備品等の管理 定期予約　年２回（６月・１２月）
登録団体	利用登録団体管理チーム：　利用登録団体管理、審査及び登録証の発行 利用登録団体の集いの開催
会　員	会員拡大プロジェクト　：　会員募集、会員管理、会員のフォロー ＮＰＯ法人総会開催　会員の集いの開催
運営スタッフ	窓口当番ローテーション作成・管理 運営スタッフへの広報、運営スタッフ懇談・懇親会開催 運営スタッフ募集、運営スタッフのＯＪＴ
事業企画委員会	自主企画事業及び受託事業の実施 団体活動を支援するイベント・講座などの企画・実施 地域交流促進のためのイベントや講座の開催
やまゆりテック	イベント空間制作支援・機材管理
広報・渉外委員会	対外部折衝、委員派遣など やまゆりニュース、市民活動レポート「あさおふれんず」の発行 あさお大好きネットの運営管理 かわさき市政だより・地域既存メディアによる広報
あさお区民記者クラブ	記事取材と編集
市民活動サポート委員会	市民活動相談窓口の開設、登録団体の紹介他 活動団体検索システムの運用 活動の場の調査・紹介 人材紹介
区民講師講座	麻生区の人材発掘・区民講師による新サークル発足支援
地域コミュニティ活動支援事業	活動団体の募集・選考・助成金の支給・成果の評価の実施
ＰＣサポート委員会	やまゆりのパソコンの管理・運営・運用に関する検討 やまゆりホームページの管理運営、サーバーの管理運営
安全安心委員会	防災、防犯、館内外の事故防止等の危機管理など
アクティブシニアセミナー事業	シニアの地域デビュー支援
寺子屋事業	寺子屋事業の企画運営
特命委員会	緊急案件等に対応するため理事会の決定で設置

※組織ごとに主管理事、所属理事の担当を置いている。

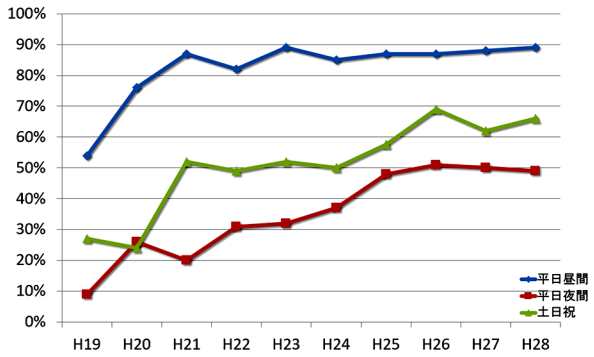
数字からみる「やまゆり」の 10 年

入館者数の推移　H19 ～ H28



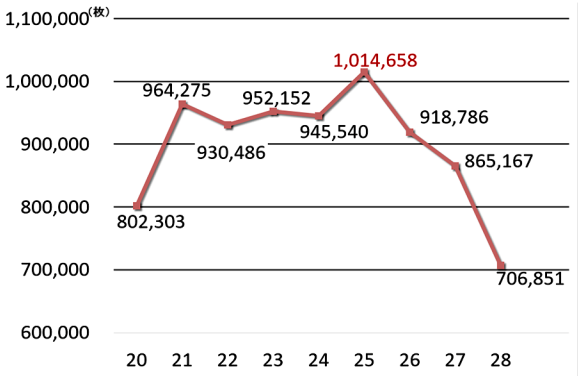
認知度の向上、施設環境の充実等により、会議室・サロンの利用者数が増加するとともに、集客のある講座やイベントが増え、開館から平成 26 年にかけて増加。平成 26 年以降は 2 万 2000 人前後で推移している

稼働率の推移　H19 ～ H28



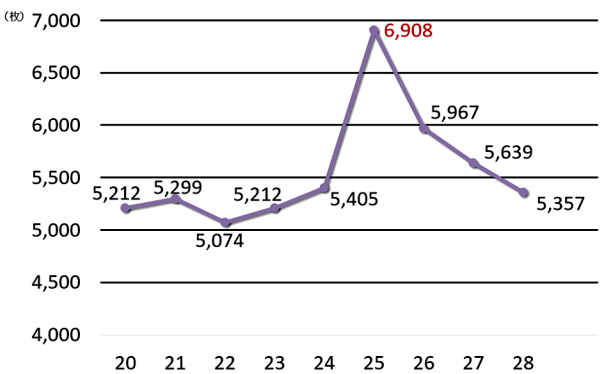
平日の昼間の稼働率は、開館後 2 年で、ほぼ上限の 9 割に達した。以降は、講座やイベント開催による平日夜間と土日祝の稼動も徐々に増え、入館者数の伸びにつながっている。

印刷枚数の推移　H20 ～ H28



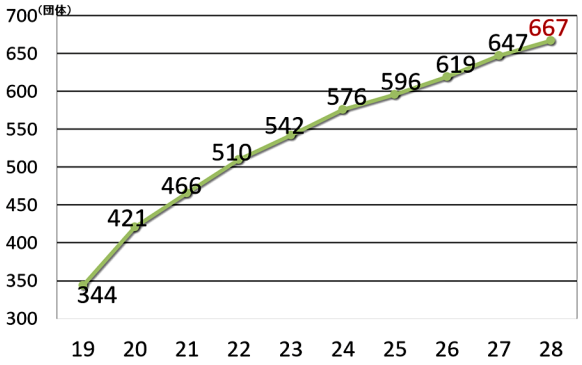
平成 25 年をピークに印刷枚数が減少している。平成 29 年現在、要因を分析中。

製版枚数の推移　H20 ～ H28



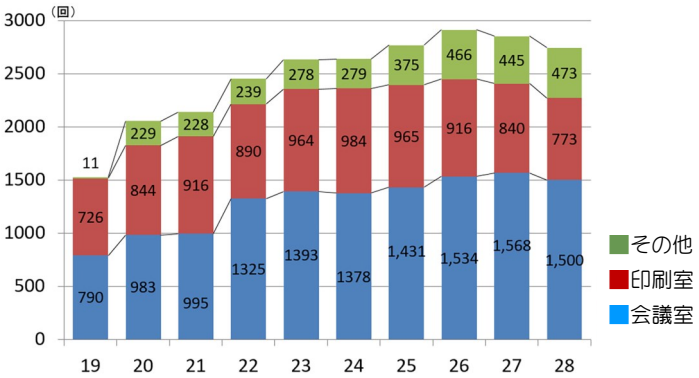
製版枚数は概ね 5,000 枚で推移している。印刷枚数の減少幅に対し、製版枚数の減少幅が小さいことから、大口利用者が減少していることが推察される。

団体登録数の推移　H19 ～ H28



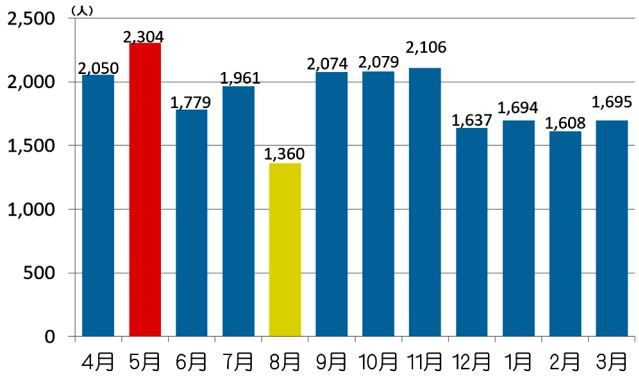
新規団体の立ち上げ支援や利用団体の拡大等により、毎年一定の割合で増えている。開館当初から平成 28 年まで約 1.9 倍に増加している。

場所別利用状況　H19 ～ H28



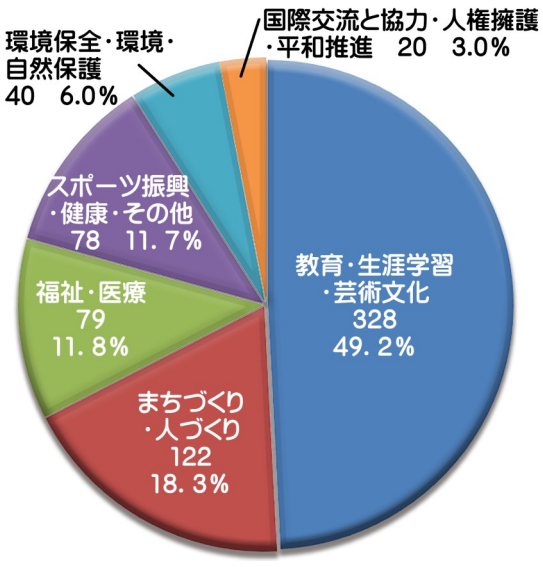
平成 25 年以降、会議室の利用はほぼ利用枠上限の約 1,500 回で推移。平成 24 年をピークに印刷室の利用は減少。一方で、夢空間プロジェクトによる設備の拡充等により、平成 25 年度以降サロンの利用が増えている。

月別入館者数　（平成 28 年度）



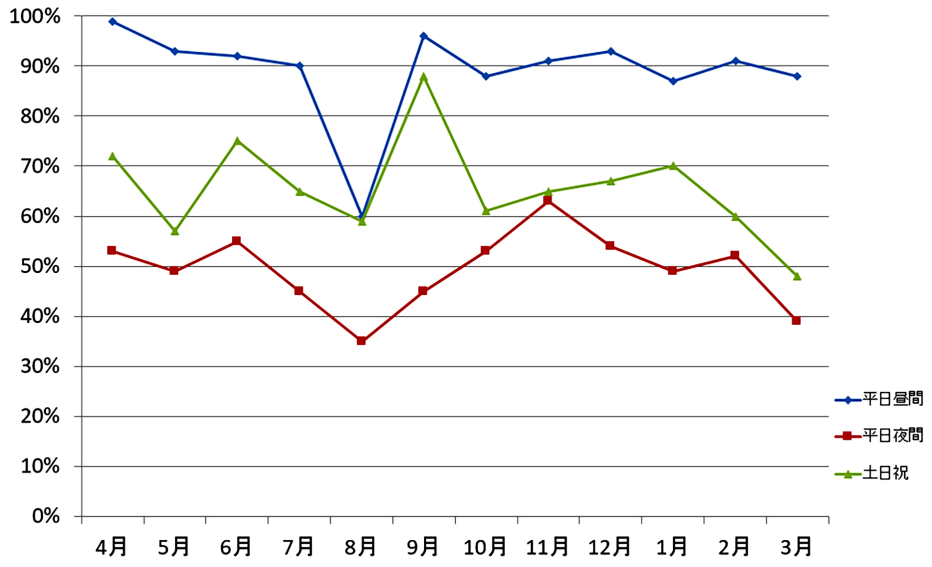
5 月が最大 2,304 人、8 月が最小 1,360 人と 1.7 倍の差がある。一年を通じて比較的講座やイベントの多い春、秋に入館者数が多く、一方で、暑さが厳しい8月の入館者数は少ない。

分野別登録団体数　（平成 28 年度末）



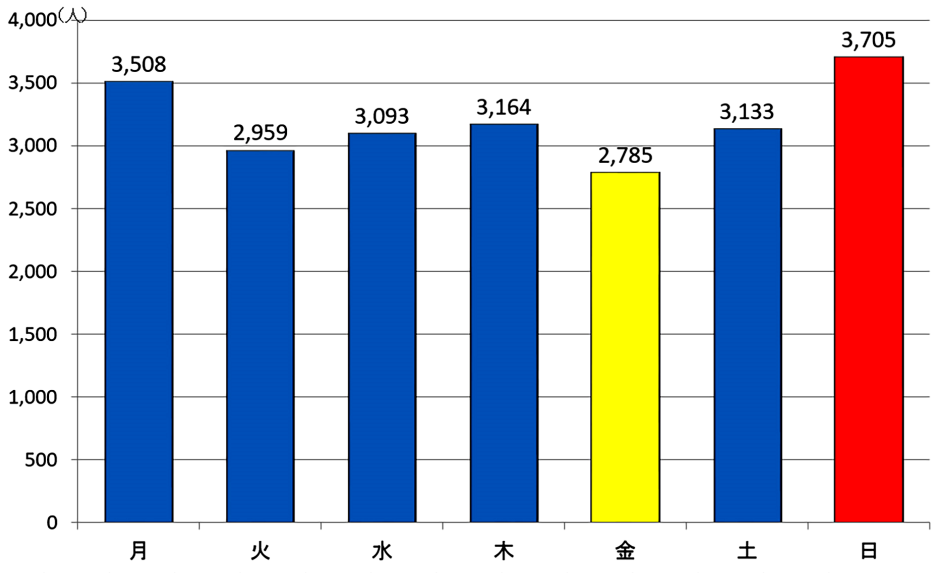
室内で活動する「教育・生涯学習・芸術文化」の団体が 328 団体で全体の約半数を占める。「まちづくり・人づくり」の団体が 112 団体と次に多い。

平成28年度　月別稼働率



年間を通じて、平日昼間の利用が 9 割を占めている。土日祝日は約 6 割、平日夜間は約 5 割の利用率である。

平成28年度　曜日別入館者数



講座・イベントが開催される日曜日の入館者数が多い。一方で週末の金曜日の入館者が少ない。金曜日は、土日の準備で会場を押さえられていることが、少ない要因の一つである。

区民講師公開講座	
H22	16
H23	12
H24	13
H25	14
H26	13
H27	9
H28	17
H29	18
合計	112 講座

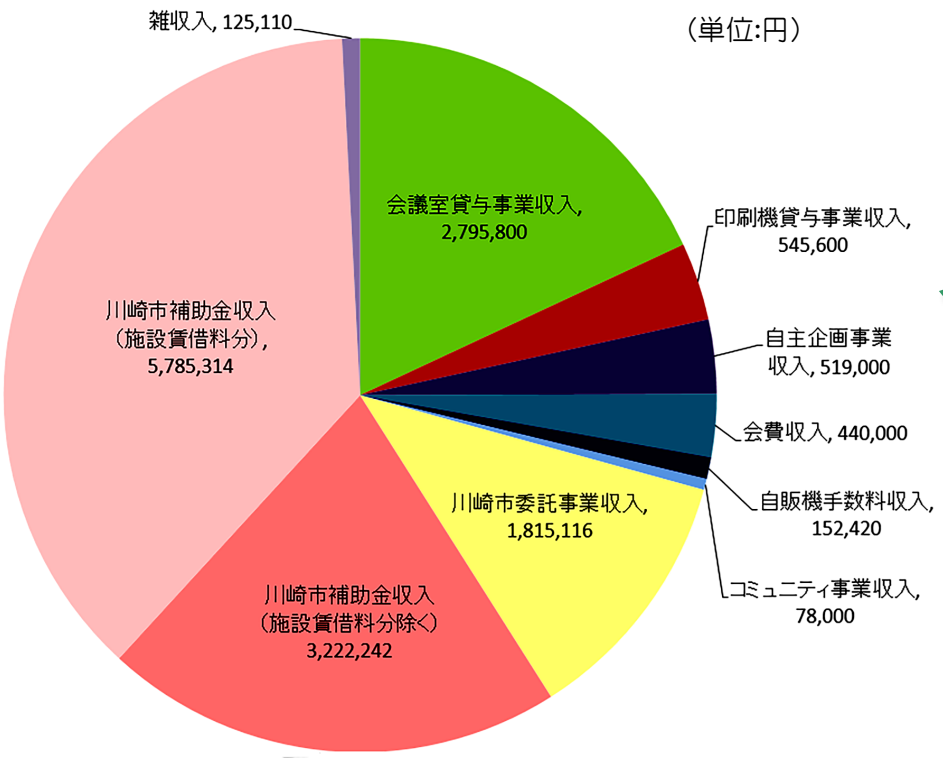
毎年、十数件、バラエティに富んだ内容の講座を開いており、平成 29 年度に 100 講座を超えた。※数は区民講師公開講座の企画件数

相談窓口利用件数	
H19	32
H20	34
H21	46
H22	65
H23	62
H24	59
H25	57
H26	51
H27	34
H28	40
合計	480 件

利用件数は平成 22 年をピークに減少しているが、市民活動団体検索サイトの公開に伴い、今後の利用増加が期待される。

あさお市民活動センター　収入構成　（平成 28 年度）

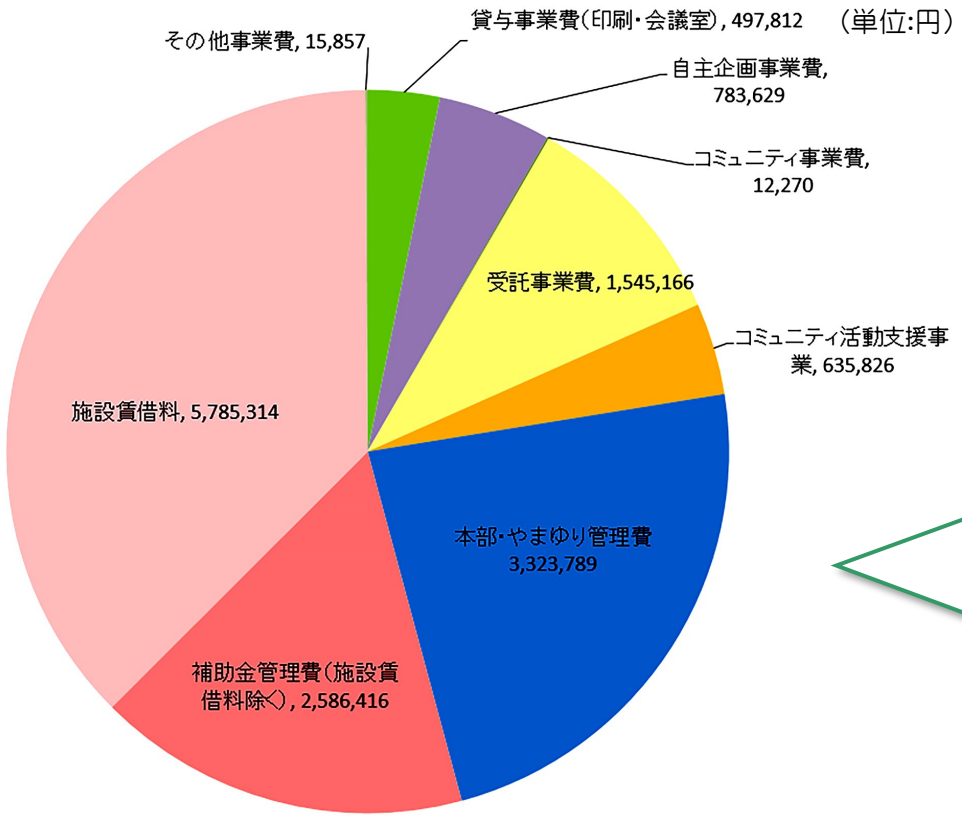
（単位:円）



平成 28 年度サポセン全体の収入額は 15,478,602 円である。その内、委託料、補助金を除く、約 3 割が自主財源の収入である。会議室貸与事業収入が全体の 18%を占める。

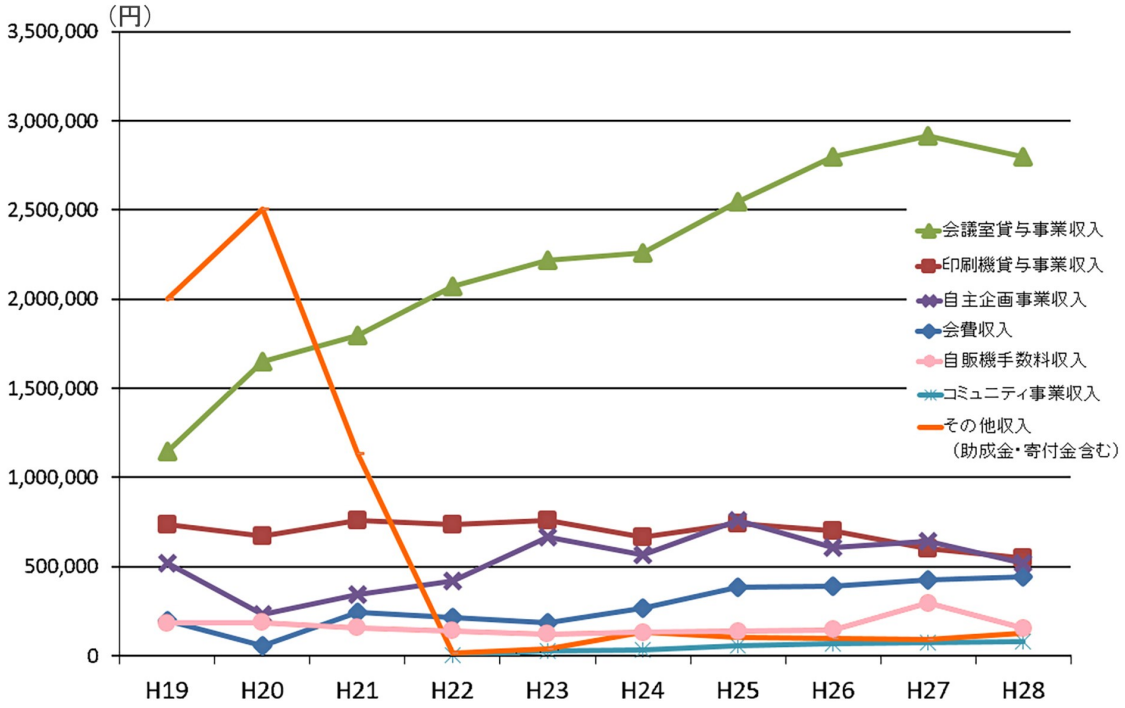
あさお市民活動センター　支出構成　（平成 28 年度）

（単位:円）

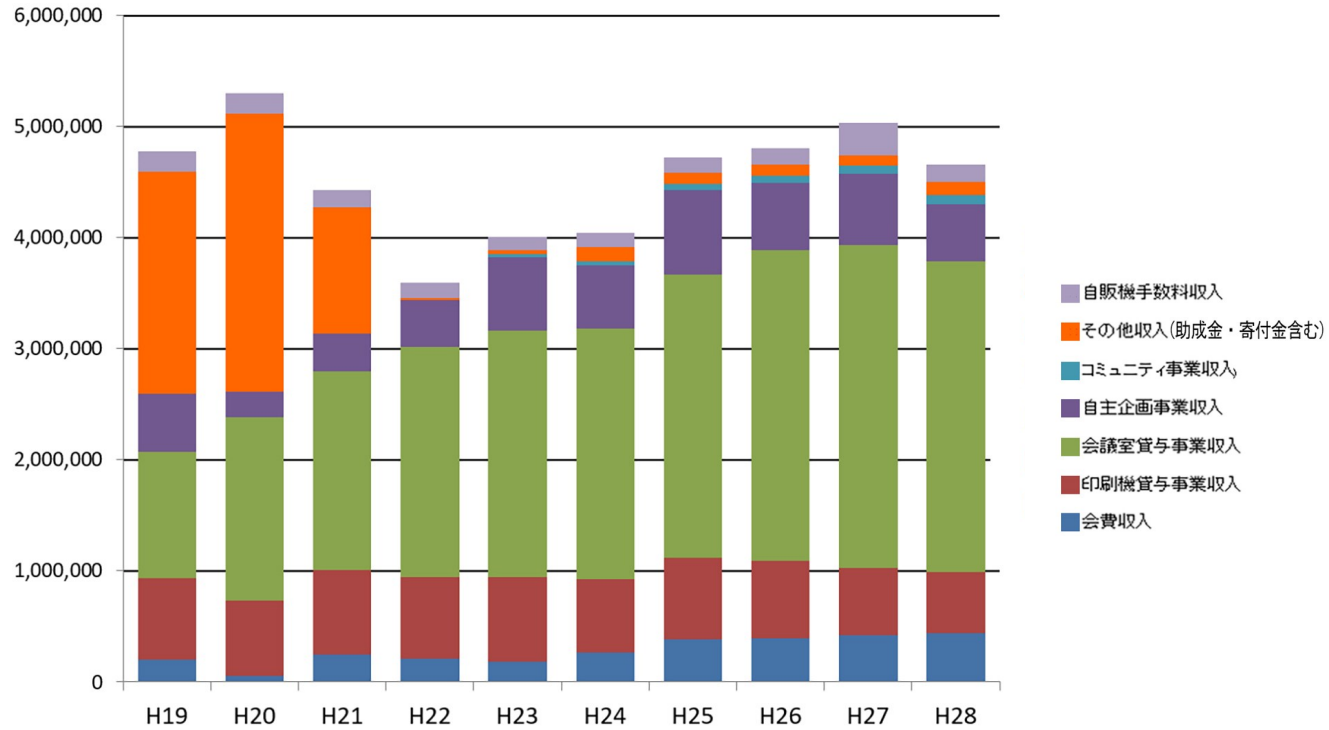


平成28年度サポセンの支出額は 15,475,865 円である。その内、人件費などの「本部・やまゆり管理費」が 23%を占めている。

あさお市民活動サポートセンター　自主財源の推移

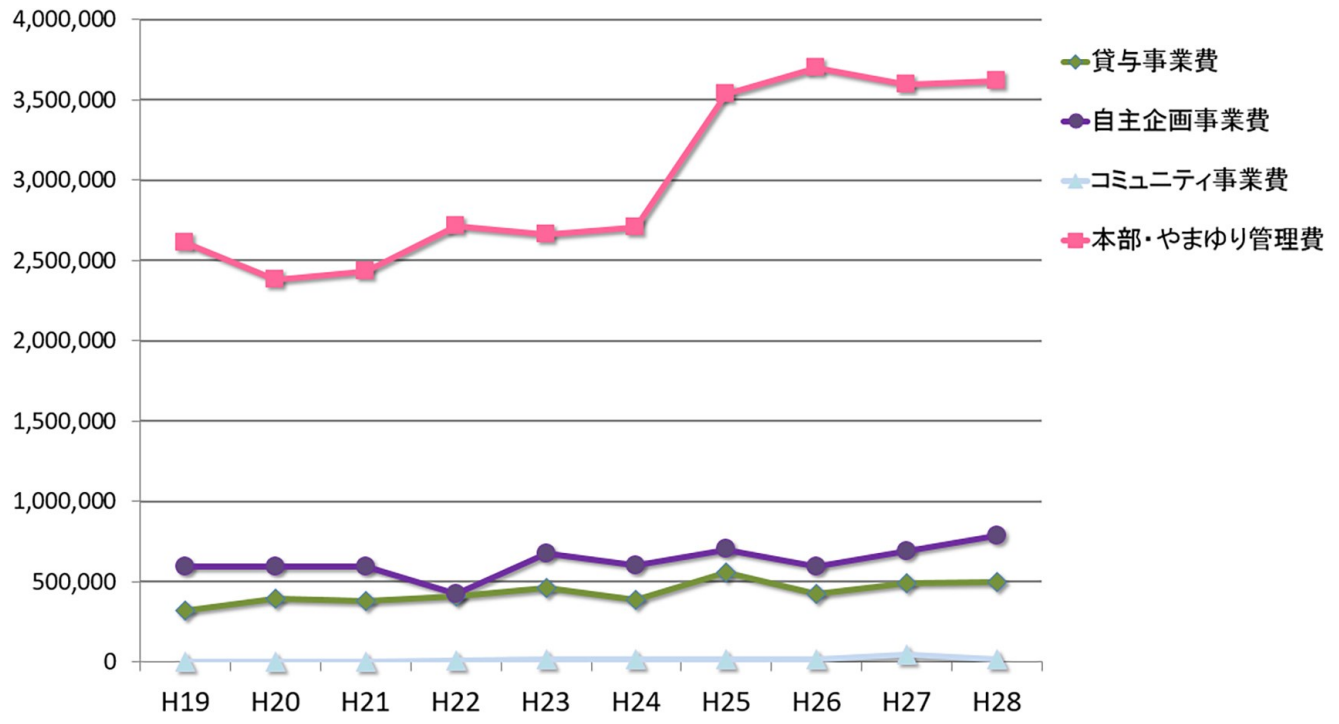


あさお市民活動サポートセンター　自主財源の推移（合計）

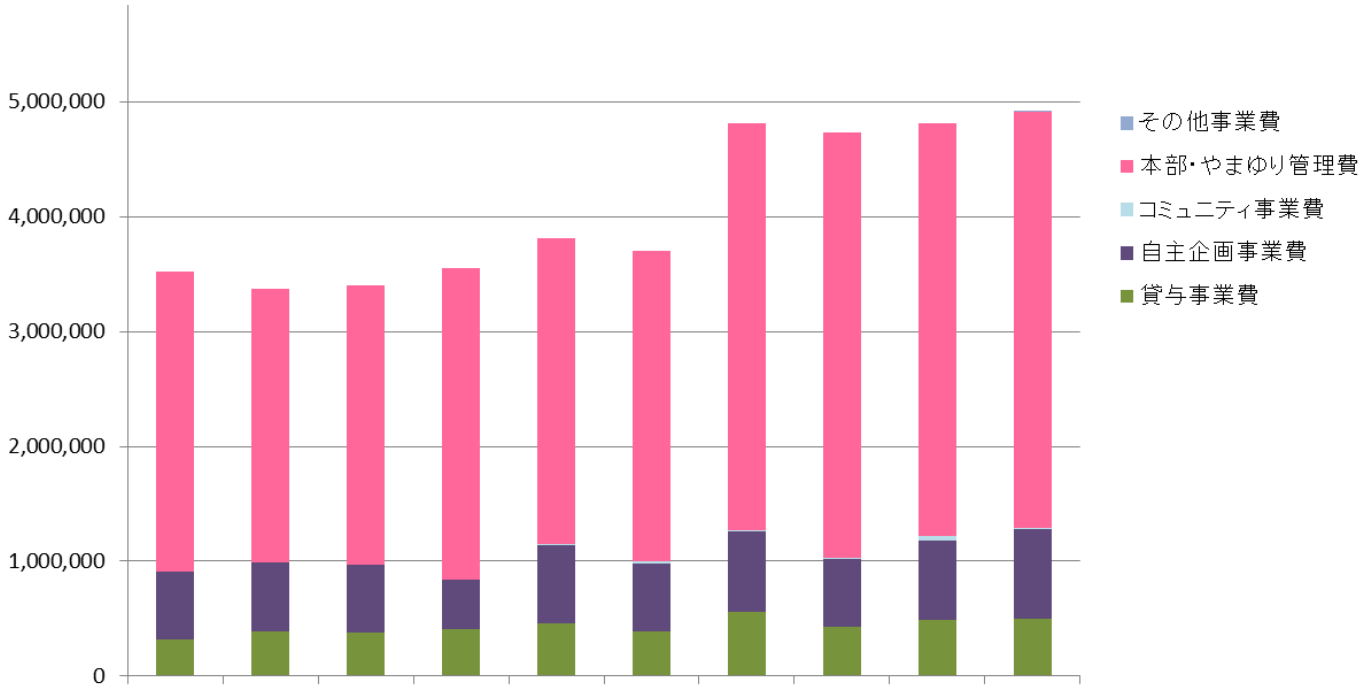


平成 28 年度サポセンの自主財源合計額は 4,655,930 円である。財団法人川崎新都心街づくり財団から開館時の 3 年間の運営資金助成が終わった後も、それを補う形で、会議室貸与事業収入、自主企画事業収入、会費収入が増加している。

あさお市民活動サポートセンター　自主経費の推移



あさお市民活動サポートセンター　自主経費の推移（合計）



平成 28 年度サポセンの自主経費合計額は、4,923,143 円である。
平日夜間、土日祝日の稼動の増加に伴い、「本部・やまゆり管理費」が平成 19 年度から約 1.4 倍に増加している。



麻生市民交流館やまゆり10周年記念誌
「やまゆり」10年のあゆみ

平成29年7月13日初版印刷

発行　川崎市麻生区役所

編　集
川崎市麻生区役所まちづくり推進部地域振興課
川崎市麻生区万福寺1－5－1
電話　044-965-5116

協　力
認定NPO法人あさお市民活動サポートセンター
川崎市麻生区上麻生1－11－5
麻生市民交流館やまゆり内
電話　044-951-6321

Art Direction･組版
佐々木直子(あさお区民記者)